

実施計画書
及び
20年度進行状況報告書

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 政策秘書課 各課	
	1 改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実					
	1 改革項目(小)	顧客志向の徹底					
	1 実施項目の名称	市民の意向・納得度調査体制の構築				担当名	
集中改革プランでの取り組み		なし				政策・調整担当	
改革の内容 (Plan)		<p>○現在、様々な行政計画の策定過程で市民アンケートを実施し、市民の意向をまちづくりに反映させていく取り組みを実施しています。</p> <p>○今後、他の計画策定等とあわせて市民の納得度調査を実施し、市民が行政に求めているものは何か、また、どのように納得しているか不満なのか、という情報を入手し、行政施策に反映させていく必要があります。</p> <p>○マーケティング手法を取り入れたアンケート等で市民の意向や生活納得度を調査するとともに、調査結果を行政に反映するシステムを構築します。</p>					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> マーケティング手法による市民意向・生活納得度調査を検討します。 					
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> アンケートの手法を構築します。 					
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> 市民の意向が市政に反映されます。 					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 昨年に引き続き、窓口サービスの利用者の満足度アップを目指した「お客様(市民やサービスの利用者の皆さん)アンケート」を実施しました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度結果と比較することで数値で比較することができました。 職員の市民対応について、市民の視点で評価してもらうことで、職員が課題や問題点を把握、認識することにより、市民サービスや市民の納得度を高めていく意識の醸成が図られています。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 今後も定期的にアンケート調査の結果を職員自らが分析する中で、課題点の改善や新たな改革に組織的に取り組むことが必要です。 					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 窓口関係各課・政策秘書課・総務課	
	1 改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実					
	1 改革項目(小)	顧客志向の徹底					
	2 実施项目的名称	接遇向上運動の実施					
集中改革プランでの取り組み		なし				各課窓口担当	
改革の内容 (Plan)		○市民サービスを向上させる第一歩として、基本的な職員の接遇を向上させる必要があります。 ○自己診断表・応対の基本・窓口応対・電話応対・クレーム応対等が書かれた、接遇マニュアルを作成するとともに研修会を実施し、接遇向上運動に取り組みます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・接遇マニュアルを検討します。	・接遇マニュアルを作成します。 ・研修会を実施します。 ・来庁者アンケートを実施します。	・来庁者アンケートを実施します。	・研修会を実施します。		
目標(数値等)		・全職員の接遇力を向上します。 ・ビジネスマナーを徹底します。 ・管理職の接遇指導能力を向上します。					
想定される効果		・市民サービス向上や職員の向上心を育む環境が整備されます。				→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・「接遇マニュアル」を実践しました。 ・昨年に引き続き、関係職員による「甲州市さわやか行政推進委員会」を設置し、職員の接遇対応の向上策の検討や市民に満足していただける窓口サービス・窓口業務を推進状況を確認する「お客さま(市民やサービスの利用者の皆さん)アンケート」を実施しました。 ・全職員を対象とした窓口業務改善に向けた研修会を開催しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・職員の接遇が「良い」と回答した方が19年度より0.1ポイント上昇し、79.5%となりました。「以前より対応が改善している」「心地よく対応してもらえた」などの意見をいただきました。 ・研修会には約86名の職員が参加し、窓口業務の対応能力の質的向上に取り組むことができました。					
	課題・改善策 (Action)	・「申請書のわかりやすさ」や「サービス提供待ち時間」「職員の身だしなみ」の評価は低下していますので、引き続き「接遇マニュアル」の励行や職場における創意工夫で、サービス水準の向上に取り組みます。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1 改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				窓口関係各課・政策秘書課
	2 改革項目(小)	市民サービスの充実				
	1 実施項目の名称	窓口業務マニュアルの作成				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO3 窓口サービスの充実				各課窓口担当
改革の内容 (Plan)		○窓口事務の処理に関する手順やサービスの内容を取りまとめた「窓口業務マニュアル」を作成し、だれもが同様の窓口サービスができるように取り組みます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・窓口業務マニュアルを検討します。	・窓口業務マニュアルを作成します。 ・研修会を実施します。 ・来庁者アンケートを実施します。	・来庁者アンケートを実施します。 ・研修会を実施します。	・来庁者アンケートを実施します。	
目標(数値等)		・事務処理時間を短縮します。 ・信頼性を確保します。 ・市民サービスを向上します。				→
想定される効果		・事務処理時間の短縮が図られます。 ・信頼性が確保されます。 ・市民サービスが向上します。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・さわやか接遇マニュアルにしたがって窓口対応の標準化に努めました。 ・昨年に引き続き、各課担当ごとに業務内容を洗い出す業務棚卸しの整理見直しを行い、業務手順について確認しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・業務棚卸し調査シートを「業務マニュアル」に活用しました。 ・さわやか接遇マニュアルの励行により、来庁者の79.5%の方から「窓口対応が良い」という評価をいただきました。				
	課題・改善策 (Action)	・さわやか接遇マニュアルにお客様対応が記載されていますので、本マニュアルを励行し市民サービスを実施することが必要です。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1 改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				窓口関係各課・政策秘書課
	2 改革項目(小)	市民サービスの充実				総務課
	2 実施項目の名称	年度末・年度当初の休日サービスの検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO4 窓口サービスの充実				各課窓口担当
改革の具体的な内容 (Plan)		○市民の転出入が多くなる年度末及び年度始めは市民窓口の利用者が多くなっている状況です。 ○新たな窓口対応業務の実施については、その効率的な実施方法について費用対効果を含め検討する必要があることから、その効果的な実施方法について検討します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		•実施策に向け課題を検討します。 •実施に向けた行程表を作成します。	•本年度実施に向け窓口担当各課で協議、検討します。 •行程表を作成します。			
目標(数値等)		•18年度末からの実施を検討します。 •時間外手当を縮減します。	•19年度末からの実施を検討します。 •時間外手当を縮減します。			→
想定される効果		•市民の利用時間が延長されます。 •時間外手当が縮減されます。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	•平成19年度に一定の方向性を示しましたので、平成20年度は検討していません。				
	実施事項に対する効果 (Check)	•具体的な効果に値するものはありません。				
	課題・改善策 (Action)	•引き続き市民ニーズや社会情勢の変化等に応じ継続して検討していく必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1 改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				市民生活課 関係各課
	2 改革項目(小)	市民サービスの充実				
	3 実施項目の名称	電話や郵送による申請の受付等の周知				担当名
集中改革プランでの取り組み	NO5 窓口サービスの充実				各課窓口担当	
改革の具体的な内容(Plan)	○広報やホームページを通じて、水曜日(休日の場合は翌平日実施)の窓口業務の時間延長、電話予約による住民票や印鑑証明書の休日交付、郵送申請による証明書の交付ができることを積極的にお知らせします。					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	・広報やホームページを通じて、市民に積極的にお知らせします。					→
目標(数値等)	・広報に掲載します。 ・ホームページへ掲載します。					→
想定される効果	・窓口サービスの利便性が向上します。					→
平成二十一年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報及びホームページに掲載しお知らせするとともに申請の問い合わせ時、平日来庁できない方には電話予約及び郵送での申請を勧めました。 ・郵送による戸籍謄本・抄本、住民票の写し等の交付を行いました。 ・電話予約による、住民票の写し、印鑑登録証明書を休日に交付しました。 ・水曜日の窓口業務の時間延長(各種証明書の交付、印鑑登録申請、住基カード発行)を実施しました。(水曜日が休日の場合は翌平日の実施) 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送申請対応により、平日来庁できない方の利便性が向上しました。 ・郵送請求による交付件数は、平成18年度は8,629件、19年度は8,722件、20年度は5,465件、また電話予約による交付件数は、平成18年度は31件、19年度は51件、20年度は43件でした。 ・窓口業務の時間延長による交付件数は、19年度は156件、20年度は236件でした。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送請求による交付件数が減少傾向にあります。これは、20年度から申請時の本人確認等が厳しくなったことも要因と考えられます。 ・窓口業務の時間延長利用の増により、電話予約の休日交付もやや減少しています。 ・引き続き、電話予約等による休日交付や窓口業務の時間延長を積極的に活用してもらえるよう、広報(カレンダーへの記載)やホームページを通じてお知らせします 				

担当課・課長名	担当者名
市民生活課 栗原宣如	荻原五十鈴

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1 改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				市民生活課
	2 改革項目(小)	市民サービスの充実				
	4 実施項目の名称	住民票や印鑑証明書の自動交付機の設置				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO6 窓口サービスの充実				各課窓口担当
改革の具体的な内容 (Plan)		<ul style="list-style-type: none"> ○住民基本台帳カードの活用を推進するため、笛吹市との共同事業により証明書自動交付機が1台設置されます。 ○証明書自動交付機の利用に向けて、また住基カードが無料で取得できることも併せて市民へお知らせします。 ○住基カードの普及状況、市民の要望等を考慮し設置台数について検討します。 ○今後も笛吹市と連携し、適正な管理運営を図ります。 				
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	広報やホームページを通じて、市民に周知します。					→
目標 (数値等)	・住民基本台帳カードの発行を前年対比20%増とします。			・住民基本台帳カード一枚発行数1000枚を目指します。		
想定される効果	・閉庁時の市民ニーズへの対応や窓口混雑の緩和による充実した市民サービスが実施できます。					→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳カードの申請手数料500円を無料にして、カードの普及に努めました。 ・広報に掲載するとともに、窓口においても市民に積極的に声掛けをしてお知らせしました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・写真付き住民基本台帳カードは公的な身分証明書としても利用でき、又証明書自動交付機を利用することで、申請書を書く手間が省けるなど、市民の利便性が高まりました。 ・証明書自動交付機の手数料は、窓口交付より200円安く利用できます。 ・笛吹市内に設置してある7台の自動交付機も利用できることから、市民の利便性が高まりました。 ・住民基本台帳カードの発行枚数は18年度が67枚、19年度(無料)が1,188枚、20年度537枚(4~12月の有料時209枚、1~3月の無料時328枚)となりました。 ・証明書自動交付機利用件数は、19年度2,177件、20年度2,645件で増加しました。 ・証明書窓口交付件数は、19年度48,958件、20年度は46,244件でした。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳カードについては、平成20年度は目標数値に届きませんでした。 ・引き続き、住民基本台帳カードの無料交付や証明書自動交付機の土・日・祝日の稼動について検討し、ホームページ及び広報等でお知らせするなどし、カードの普及率や利用についての更なる向上を図ります。 				

担当課・課長名	担当者名
市民生活課 栗原宣如	荻原五十鈴

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	1 改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実			関係各課
	2 改革項目(小)	市民サービスの充実			
	5 実施項目の名称	ワンストップサービス体制の推進			担当名
集中改革プランでの取り組み	NO7 ワンストップサービス体制の推進			各課窓口担当	
改革の具体的な内容(Plan)	<p>○本庁舎が手狭となっていることから、本庁機能が集中しておらず、市民が各種の申請手続きを行う場合、各庁舎、分室等に出向かねばならない状況となっています。</p> <p>○来庁者の利便性の向上を図るため、各課にまたがり、かつ日常的に簡易な業務の一括処理について、庁内各課の連携策や庁舎レイアウト等を検討します。</p>				
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップサービスのあり方を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップサービスの報告書を作成します。 		
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップサービスのあり方を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップサービスの報告書を作成します。 		
想定される効果			<ul style="list-style-type: none"> ・利用者(市民)の利便性が向上します。 		
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか行政推進委員会において、総合窓口のあり方を研究し、「甲州市役所窓口サービス向上推進計画」として取りまとめました。 ・ひとつの窓口ですべてを手続きが行うこととのできる総合窓口については、職員数の増加、受付時間の増加、広いスペースが必要となるなどのデメリットが考えられることから、甲州市においては、①窓口サービスの提供の多い課の集約、②案内係の充実、③相談窓口の充実、④カウンターの改善、⑤おもてなしの心の徹底や集約能力の向上、⑥待ち時間・待たれ感の軽減等に努めることとしました。 			
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員により検討を進めたことで、窓口サービスの重要性を認識することができました。 ・新庁舎整備に向けての課題が整理できました。 			
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に信頼され、利用者に便利な市役所とするよう、職員が一体となって計画の実践に努めています。 ・新庁舎の設計に提案内容を生かします。 			

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	1 改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実			総務課
	2 改革項目(小)	市民サービスの充実			
	6 実施項目の名称	時間差出勤制度の検討			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO8 時間差出勤制度の検討 NO9 図書館の開館時間の延長			人事給与
改革の具体的な内容 (Plan)		<ul style="list-style-type: none"> ○市民の視点にたった顧客志向の市民サービスを推進するためには、業務の延長を実施する必要があります。 ○実施に当たっては、時間外勤務の増加が考えられることから、時間差出勤等の制度を検討し、手当への縮減を図る必要があります。 ○実施可能部署を把握するための調査を実施し、諸条件などを整備した時差出勤制度のあり方を検討します。 			
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能部署を把握するための調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤制度に関するあり方を検討します。 ・現制度の勤務時間の割振りで対応し、可能な部署で実施します。 		
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能部署を把握するための調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤制度に関するあり方を検討します。 		
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービスの利便性が向上します。 ・時間外手当が縮減します。 			
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで同様、図書館、保育所、鈴宮寮において、勤務時間の割振りを行い、多様化する市民ニーズに応える体制としています。 ・市民サービスのため勤務時間の割振りを行う必要のある部署の検討を行いました。 ・勝沼と大和の体育施設について、従来、祝日の施設利用はできませんでしたが、平成21度から予約がある場合は利用できるように改善しました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービス充実のための体制が順次整ってきてています。 ・時間外勤務手当の削減と事務事業の効率化から、経費の削減が図されました。 ・図書館、保育所、海洋センター、鈴宮寮が、勤務時間の割振りを行わない場合と比較し、8, 283, 000円の効果があります。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の割振りとともに、時間外勤務をなくす業務形態の確立に向けた改善を行っていきます。 			

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田博	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1 改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				総務課 関係各課
	3 改革項目(小)	電子化・情報化の推進				
	1 実施項目の名称	ホームページなどを通じた電子申請等の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				情報化推進 関係各担当
改革の具体的な内容(Plan)		○電子申請システムを導入することで、どのような効果をあげることができるのか、他自治体と研究を進めます。 ○施設利用者の利便性を図るため、利用者が施設の窓口に直接出向かなくとも、インターネットで施設予約ができるよう検討します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・システム導入に向けた検討作業を実施します。				→
目標(数値等)		・調査を実施します。				→
想定される効果		・施設利用者の利便性の向上が図られます。				→
平成二十一年度	実施事項(Do)	・電子申請システムの検討会に引き続き参加しています。 ・甲州市のホームページ上からアクセスできる山梨暮らしネットを通じて、昨年より2件多い合計41件の電子申請が可能となりました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・電子申請受付共同事業への積極的な取り組みにより、市の単独事業として実施することのできない電子申請業務について、低コストで導入が可能になりました。				
	課題・改善策(Action)	・電子申請の利用方法を広くお知らせします。 ・引き続き、インターネット上で閲覧やオンライン予約が可能になるよう、データの整備を進めます。				

担当課・課長名	担当者名
総務課 町田博	古屋孝明

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 総務課			
	1 改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実							
	3 改革項目(小)	電子化・情報化の推進							
	2 実施項目の名称	情報セキュリティポリシー遵守の徹底				担当名			
集中改革プランでの取り組み		NO34 情報セキュリティポリシー遵守の徹底				情報化推進			
改革の具体的な内容 (Plan)		<ul style="list-style-type: none"> ○情報の目的外利用や外部からの侵入、機密漏洩などを防止するための方針となる情報セキュリティポリシーを定めます。 ○職員の情報セキュリティに対する意識を向上させるための研修会を実施します。 ○情報セキュリティポリシー及び規程、ルール等への準拠性に対する内部監査を実施できる体制を整備します。 							
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度			
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・職員への啓発活動を実施します。 							
		<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーを作成します。・情報保護のための研修会を実施します。・内部監査体制を確立します。 							
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・職員への啓発活動を実施します。 							
		<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーを作成します。・情報保護のための研修会を実施しすべての職員が受講します。 ・内部監査体制を確立します。 							
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報等や情報資産の保護が図られます。 							
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象としたセキュリティ研修を1回実施し、概ね7割の職員が受講しました。 							
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修により、セキュリティの重要性について、職員の意識統一が図れました。 							
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、効果的な職員研修を実施していきます。 							

担当課・課長名	担当者名
総務課 町田博	古屋孝明

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立					所管課名 総務課 関係各課	
	1 改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実						
	3 改革項目(小)	電子化・情報化の推進						
	3 実施項目の名称	効果的な情報ネットワーク利用の推進						
集中改革プランでの取り組み		NO33 効果的な情報ネットワークの利用					情報化推進各課担当	
改革の内容(Plan)		<ul style="list-style-type: none"> ○グループウェアの利用を促進し、職員間の情報の共有化と連携を進めます。 ○ホームページやCATVを通じて、より多くの行政情報を市民に伝えます。 						
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・グループウェアの利用を促進します。 ・市民へ多くの情報を提供します。 						
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・グループウェアの利用を促進します。 ・市民へ多くの情報を提供します。 						
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の課題の共有化が進みます。 ・市民との情報の共有化が進みます。 						
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示板等を利用し、職員間での情報共有に努めました。 ・ホームページ作成のための職員研修を、広報担当員を対象に実施しました。 ・職員がCATVに出演し、市からのお知らせを行いました。 						
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の情報の共有化がスムーズになりました。 ・各課において、ホームページに直接情報を入力し、情報の提供ができるようになりました。 ・CATVを通じて職員が直接市民の皆さんに話しかけることで、市のお知らせをわかりやすく説明することができました。 						
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間及び市民と行政間の情報共有に向けて、インターネットや内部情報ネットワークを積極的に利用する必要があります。 						

担当課・課長名	担当者名
総務課 町田博	古屋孝明

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				政策秘書課 財政課
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し				
	1 実施項目の名称	事務事業の整理				担当名
集中改革プランでの取り組み		1. 事務事業の見直しとして掲載				政策・調整 財政
改革の内容 (Plan)		<p>○新年度予算作成に併せ、毎年度事務事業の見直しを行い、【①廃止すべきもの、②規模を縮小すべきもの、③他の事務事業と統合すべきもの、④継続すべきもの】の整理を行います。</p> <p>○厳しい財政状況の中であっても、現在の甲州市が直面する課題へ対応し、甲州市のまちづくりの推進に向けて、緊急かつ積極的に取り組むべき課題を「重点政策課題」として設定し、施策の選択と重点化により対応を進めます。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・新年度予算編成に合わせた事務事業の見直し作業を実施します。				→
目標(数値等)		・全事務事業の見直しを行います。				→
想定される効果		・スクラップアンドビルトによる事業見直しによって、新たな行政課題に対応することができます。				→
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している、301事業の評価を実施しました。 ・昨年に引き続き3ヵ年事業執行計画を基に、各課に対する主要事業ヒアリングを経て部局長会議において協議し、予算編成の資料としました。 ・平成20年度予算編成においても、産業文化遺産を活用した魅力ある観光地づくり等の重点政策課題への配分に努めました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性、有効性、達成度、効率性を踏まえた「計画→実施→評価→改善」の行政サイクルにより、各事務事業の現状を認識し、課題や解決方策を検討するなど、効果的で効率的な行財政運営を推進することができました。 ・厳しい財政状況の中、重点施策を推進することができました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに合った施策の展開や事務事業の優先順位付けを進めるため、施策評価を実施します。 ・今後も厳しい財政状況が予想されますが、事務事業や経費削減については、創意工夫を重ね、さらなる見直しを行います。 				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄
財政課 武川市雄	萩原利也

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				子育て対策課
1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
2	実施項目の名称	乳幼児病後児支援保育園のあり方の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO13 乳幼児病後児支援保育園のあり方の見直し				保育所
改革の内容 (Plan)		○乳幼児病後児支援保育園の利用者の範囲、規模等について検討します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・利用範囲、規模等を検討します。		→ ・保育対策等促進事業の実施要綱により事業実施します。		→
目標(数値等)		・利用範囲、規模等を検討します。		→ ・保育対策等促進事業の実施要綱により事業実施します。		→
想定される効果		・規模等の適正化が図られます。		→ ・利用者の利便が図られます。		→
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から、仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進する「保育対策等促進事業」の補助事業に移行しました。 実施園には県の要綱に定める定額の補助金を交付しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 実施要綱に定める補助金の交付を行ったことにより、補助金額の適正化が図られました。 働く保護者が安心して働く環境を整備するため、病気の回復期にある児童(就学前から小学校3年生まで)を保育する基盤が整備されています。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は平成17年度からソフト交付金事業の位置づけで事業を実施してきましたが、国の制度改正により、平成20年度から保育対策等促進事業に移行されたため、国・県の実施要綱により保育所担当に移行し実施しました。 				

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課 丸山美春	辻勝弘

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名			
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				健康増進課			
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し							
	3 実施項目の名称	健康診断や生活習慣病対策の見直し				担当名			
集中改革プランでの取り組み		NO15 健康診断や生活習慣病対策の見直し				国保・保健予防 健康づくり			
改革の内容 (Plan)		○医療費適正化の中長期対策として、国保受診率被保の生活習慣病の有病者・予備群を平成24年までに10%削減するため、健診受診率65%、保健指導実施率45%を目標に、健康診査や保健指導の徹底を図るための体制づくりを行います。							
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度			
スケジュール		・医療法改正に向けた健診・保健指導等の体制づくりを検討します。	・特定健診実施計画の策定を行い、健診・保健指導等の体制づくりを行います。	・国保被保険者の特定健診・特定保健指導の実施と、市民全体の健康増進を図り、生活習慣病予防に取り組みます。					
目標(数値等)		・国保受診率被保の生活習慣病の有病者・予備群を平成24年までに、10%削減するため健診受診率65%、保健指導実施率45%をめざします。							
想定される効果		・健康でいきいきと暮らすことができます。 ・医療費が削減されます。							
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・平成19年度作成した「特定健康診査等実施計画書」及び健康増進法に基づくがん検診等を実施しました。 ・平成20年度から、各医療保険者による特定健診・保健指導の実施が始まりましたので、特定健康診査等実施計画で設定した目標達成に向けた取り組みを支援しました。							
	実施事項に対する効果 (Check)	・国保被保険者の特定健診・特定保健指導及びがん検診等を実施により市民全体の健康増進、生活習慣病予防が図られました。							
	課題・改善策 (Action)	・特定健康診査の受診状況、保健指導対象者の状況、保健指導実施体制の状況等を具体的に整理し、次年度に向けて対策を構築する必要があります。 ・市民の生活習慣病の実態に応じた対策を構築するために、特定健康診査の結果を収集・分析していく必要があります。 ・がん対策については、受診者を増やす取り組みを展開する必要があります。							

担当課・課長名	担当者名
健康増進課 原富士雄	楠行雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 福祉介護課	
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化					
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し					
	4 実施項目の名称	高齢者支援サービスの見直し					
集中改革プランでの取り組み		NO16 高齢者支援サービスの見直し				担当名 高齢者福祉	
改革の内容 (Plan)		○高齢者支援サービス内容の実情を調査し、必要性に合わせた内容に見直します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・新年度予算編成に合わせた事業内容の検討を行います。	内容の見直しを行います。	継続的に内容の見直しを行います。		→	
目標(数値等)		・高齢者支援サービスの要綱の見直しを行います。	要綱の見直しを行います。	継続的に内容の見直しを行います。		→	
想定される効果		・必要とされる方への支援サービスが充実します。				→	
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・サービスの質の確保・向上や負担能力等を検討し、各種支援サービスの利用者と市の負担割合の見直しを行いました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・負担割合の見直しにより、委託料が平成19年度と比較して497,000円の縮減となりましたが、利用件数は増加しています。縮減された経費を要支援、要介護となる恐れのある方の予防や介護を行う方の支援に活用することができました。					
	課題・改善策 (Action)	・近隣市町村の状況も参考にしながら、生きがいデイサービス、生活援助員派遣、一人ぐらし高齢者見守、軽度生活援助、ミドルステイ等の事業を検討し、必要に応じて対応することとします。					

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 飯嶋松彦	佐藤正

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立					所管課名
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化					福祉介護課
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し					
	5 実施項目の名称	介護慰労金制度の見直し					担当名
集中改革プランでの取り組み		NO17 介護慰労金制度の見直し					高齢者福祉
改革の内容 (Plan)		○市の介護慰労金を見直し20,000円としました。 ○今後も継続して、介護者の在宅介護に対する慰労のあり方を検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・介護慰労金の対象基準について、継続して検討します。					→
目標(数値等)		・介護慰労金の交付対象者について県の基準との統一を図ります。					→
想定される効果		介護者の在宅介護に対する慰労がなされます。					→
平成二十年度	実施事項 (Do)	•平成18年度に見直しを行いましたので、平成20年度における変更はありません。 •甲州市ねたきり高齢者及び認知症高齢者介護慰労金支給要綱により支給を行いました。支給額は年額20,000円で、該当の介護者に支給しています。なお同様に県からも年額30,000円が支給されています。					
	実施事項に対する効果 (Check)	•対象者は4名で、支給金額は80,000円となりました。 •介護保険の被保険者である要介護者を居宅において介護している家族等に対して、慰労金を支給することで、家族等の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることができました。					
	課題・改善策 (Action)	•介護保険制度を経済的理由で利用しにくい家庭にとっては、援助的な意味がありますが、介護保険制度の介護サービスを受けていないことを条件とする本事業は、必ずしも必要性があるとは考えにくい部分もあります。 •今後も継続して在宅介護に対する慰労のあり方を検討します。					

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 飯嶋松彦	佐藤正

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 福祉介護課 大和総合局				
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化								
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し								
	6 実施項目の名称	甲州市大和在宅介護支援センターの統合				担当名				
集中改革プランでの取り組み		NO18 甲州市大和在宅介護支援センターの統合				地域包括支援センター				
改革の内容 (Plan)		○甲州市大和在宅介護支援センターは、甲州市地域包括支援センターに統合し、経費の縮減に努めます。								
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度				
スケジュール		・統合しました。				→				
目標(数値等)		・統合しました。				→				
想定される効果		・経費の縮減が図られるとともに、サービス内容が充実しました。	主任ケアマネージャや社会福祉士、保健師等の専門職が配置されることにより相談体制が充実します。							
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・平成18年度で大和在宅介護センターは廃止となっています。 ・甲州市全体の高齢者に関する相談や支援は包括支援センターが対応しています。								
	実施事項に対する効果 (Check)	・保健師のみでなく、主任ケアマネージャや社会福祉士等による専門的な相談が受けられるようになり、サービス内容が充実しました。								
	課題・改善策 (Action)	・大和総合局と連携し、高齢者やその家族等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報提供やサービスをスムーズに行います。								

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 飯嶋松彦	内田眞由美

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立					所管課名 福祉介護課	
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化						
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し						
	7 実施項目の名称	敬老祝金の見直し						
集中改革プランでの取り組み		NO19 敬老祝金の見直し					担当名 高齢者福祉	
改革の内容 (Plan)		○合併後、77歳10,000円、88歳30,000円、100歳以上100,000円としました。 ○今後も社会状況の変化等を踏まえた検討と見直しを行います。						
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
スケジュール		・見直しを行いました。 ・今後も継続して見直しを行います。					→	
目標(数値等)		・見直しを行いました。 ・今後も継続して見直しを行います。					→	
想定される効果		・経費の縮減分を高齢者福祉事業に有効に活用できました。					→	
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・平成19年度に検討し、敬老祝金の支給金額について見直しを行いました。 ・平成20年度から支給額を、77歳で5,000円、88歳で10,000円、100歳で100,000円、101歳以上で20,000円としました。						
	実施事項に対する効果 (Check)	・敬老祝金を支給し長寿を祝うことにより、高齢者の生きがいの増進を図ることができました。 ・支給金額見直しにより、平成17年度と比較し、20,465,000円の縮減となりました。						
	課題・改善策 (Action)	・高齢者に敬意を表する事業は必要であり、継続すべき事業ですが、効果とその実施方法については、今後も社会状況の変化等を踏まえた検討と見直しを行います。						

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 飯嶋松彦	佐藤正

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				市民生活課
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し				
	8 実施項目の名称	甲州市市民バスの運行形態の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO20 市内循環バスの運行形態の見直し				市民生活
改革の内容 (Plan)		○塩山、勝沼、大和地区で運行している市民バスの運営内容について、運行経路や運行時間、コスト等について総合的に検討します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・運行経路等を検討します。	・運行経路等を見直します。	・運賃等の見直しを検討します。		→
目標(数値等)		・運行経路等を検討します。	・運行経路等を見直します。	・運賃等の見直しを検討します。		→
想定される効果			・利用者の利便性が向上します。			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・乗車料金について、1回乗車につき100円を、10月1日から300円に改定をいたしました。 ・合わせて回数乗車券料金 3,000円(11枚つづり)、年間フリーパス券(60歳以上 3,000円、60歳未満 10,000円)、半年フリーパス券(60歳以上 5,000円、60歳未満 1,500円)を発行しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・運行体系の見直しを行うことで、利用者の利便性が高まりました。 ・料金改定により、利用者から受益に応じた負担をいただくことができました。平成20年度の料金収入は19年度と比較し、6,295,061円の増加となりました。				
	課題・改善策 (Action)	・平成21年度には玉宮線・勝沼市民バスの運行時間を見直し、より利用しやすい運行携帯とします。				

担当課・課長名	担当者名
市民生活課 栗原宣如	村田一信

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				税務課
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し				
	9 実施項目の名称	税の納期前納付報奨金制度の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO23 税の納期前納付報奨金制度の見直し				収納
改革の内容 (Plan)		○口座振替等による納期内納付が定着し、その目的がほぼ達成していることから、納期前納付の報奨金制度を見直すことにより、経費の節減を図ります。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・報奨金制度の見直しを検討します。	→	・報奨金制度を見直します。		
目標(数値等)		・報奨金制度の見直しを検討します。	→	・報奨金制度を見直します。		
想定される効果				・税負担の公平性が図られます		
平成二十年度	実施事項 (Do)	・平成19年度同様、市県民税及び固定資産税・都市計画税の各納期に設定されていた前納報奨金を、当該税目の最初の「一度期」に全額を収める場合のみとしました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・2期以降に係る報奨金の支給に関する経費7,892,000円の縮減が図られるとともに、事務の効率化が図られました。				
	課題・改善策 (Action)	・制度の創設当初と比較し、制度の目的は達成された状況にあります。その一方で、コンビニエンスストアでの納税を可能にすることなど、新たな納税環境を整備していくことに伴い、全廃を検討します。				

担当課・課長名	担当者名
税務課 萩原博夫	山本 一仁

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				税務課
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し				
	10 実施項目の名称	納税組合のあり方の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO24 納税組合のあり方の検討				市民税
改革の内容 (Plan)		○口座振替等による納期内納付が定着したことから、納税組合組織のあり方にについて検討します。 ○納税組合に交付する補助金の額は、組合が使用した事務費用の金額を基準とします。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・納税組合のあり方について検討します。	→			
目標(数値等)		・納税組合のあり方について検討します。	→			
想定される効果		・納税貯蓄組合法の定めによる支出となり、公平で公正な補助金支出となります。	→			
平成二十年度	実施事項 (Do)	・平成20年度連合会組織を廃止したことにより、助成金を廃止しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・見直しにより補助金の廃止が図られました。縮減額は200,000円となります。				
	課題・改善策 (Action)	・平成20年度で見直しは完了となります。 ・引き続き、市民に対する納税の啓発活動に取り組んでいく必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
税務課 萩原博夫	山本 一仁

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 税務課
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し				
	11 実施項目の名称	確定申告会場の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO25 確定申告会場の見直し				市民税
改革の内容 (Plan)		○旧塩山地区の確定申告会場を統合し、事務の効率化と経費の削減を図ります。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・確定申告会場を見直します。		→		
目標(数値等)		・確定申告会場を見直します。		→		
想定される効果		・事務の効率化と経費の削減が図られます。 ・電子データの取り扱いに万全を期すことができます。		→		
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・前年度と同じく市民文化会館の休館日(月曜日)について開館対応し、申告者の利便性を図りました。 ・前年申告者の状況を参考に日程の割り振りを行い、スムーズな申告対応ができました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・会場を統合することで申告者の日程都合などに柔軟に対応できるようになりました。 ・電算機器の配線設定も1ヶ所で済むこととなり、情報保護の向上と経費節減が図されました。				
	課題・改善策 (Action)	・納税者の利便性の配慮する中で、電子申告の周知や会場での指導説明を充実して申告対応件数を削減するなどし、申告日数を削減し事務の効率化を図ります。				

担当課・課長名	担当者名
税務課長 萩原博夫	三森慎一

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				政策秘書課 全課
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し				
	12 実施項目の名称	各種イベントの見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO26 各種イベントの見直し				政策・調整全担当
改革の内容 (Plan)		○公費支出が伴う全てのイベント等について、必要性・有効性等の観点からゼロベースで見直します。 ○他のイベントとの統合、市民団体等との協働・連携の促進、コスト削減など、参加者や市民の視点も含め精査します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・全イベントの見直し作業を実施します。				→
目標(数値等)		・全イベントの見直し作業を実施します。				→
想定される効果		・地域の活性化が図られます。 ・住民ニーズや行政政策に合わせたイベントを実施することができます。				→
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・平成20年度のイベント実施内容について大きな見直しは行いませんでしたが、所管課において、事務事業評価結果を基に見直しを行うこととしました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・主要なイベントについては、事務事業評価を基に内容を精査することができました。				
	課題・改善策 (Action)	・事業内容を評価する中で、継続して改善を進めています。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 政策秘書課 全課
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し				
	13 実施項目の名称	各種団体の体制整備と自立促進				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO27 各種団体の体制整備と自立促進				政策・調整全担当
改革の内容 (Plan)		○各種団体の事務局や事務の一部を行政が担っているものについて、団体の育成に努めつつ、市民と行政の役割分担の視点から関与の程度や方法を見直し、事務局の移管などを進めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・各種団体への関与の程度や方法を見直します。				→
目標(数値等)		・自主的で自立した団体運営を促進します。 ・自立可能な団体には、事務局を移管します。				→
想定される効果		・市の市民活動支援に関する公平性が確保されます。 ・各種団体と行政との協働関係を再構築することが期待できます。				→
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・甲州市観光連盟を統一し、甲州市観光協会としました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・従来の活動を基本に、甲州市としての魅力をPRするなど、統合による規模拡大のメリットを生かすことができました。				
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、行政が関与する割合の大きい各種団体について、市民と行政の役割分担の視点から関与の程度や方法を見直を進めています。				

担当課・課長名 政策秘書課 手塚勲	担当者名 藤枝一雄
----------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立					所管課名 総務課	
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化						
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し						
	14 実施項目の名称	消防団の運営					担当名	
集中改革プランでの取り組み		なし					行政・危機管理	
改革の内容 (Plan)		○地域防災において、消防団の活動は不可欠であり、一層の充実が必要ですが、消防団の現状や時代に即した役割を検討し、今後のあり方を検討します。						
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
スケジュール		・消防団の再編等について検討します。					→	
目標(数値等)		・消防団の再編等について検討します。					→	
想定される効果		・地域に密着した市民の安全安心が図られます。 ・災害時の地域防災活動が充実します。					→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・引き続き、本団会議等において、消防団組織の見直しについて、本団及び各分団に要請しました。 ・歴史的、地域的な背景があるために、全ての分団の早急な再編は難しい状況ですが、合同練習などを実施しながら見直しを図るよう取り組んでいます。						
	実施事項に対する効果 (Check)	・引き続き、大和地域において、「1部・2部・9部・10部」、「3部・4部」、「5部・6部と8部」の3部体制への再編に向けて合同訓練等を実施しています。						
	課題・改善策 (Action)	・当面現行のとおりとしますが、地域の実情に応じて再編を行います。						

担当課・課長名	担当者名
総務課 町田博	村松泰彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 総務課	
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化					
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し					
	15 実施項目の名称	投票所の統合・再編				担当名	
集中改革プランでの取り組み		なし				行政・危機管理	
改革の内容 (Plan)		○投票所までの距離等、同一の基準により市域全体の均衡を図りながら、投票所の統合を検討し、選挙経費の節減を図ります。 ○当日に投票所に行くことが難しい場合、期日前投票を利用していただくようPRを推進します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・投票所の統合再編を検討します。			→		
目標(数値等)		・投票所の統合再編を検討します。			→		
想定される効果		・市内の均衡が図られます。 ・選挙経費が削減されます。			→		
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・投票区の見直しについて選挙管理委員会の議題としました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・投票所を統合することにより、主に人件費が抑制されます。					
	課題・改善策 (Action)	・投票区の見直しについては、選挙管理委員会で決定することになりますが、結論に至っていません。 ・地域の意向、有権者の理解、高齢者や障害者への一層の配慮が必要となります。					

担当課・課長名	担当者名
総務課 町田博	村松泰彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 市民生活課	
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化					
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し					
	16 実施項目の名称	交流事業の見直し				担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO28 NO29 交流事業の見直し				市民参画・協働	
改革の内容 (Plan)		<ul style="list-style-type: none"> ○国際友好都市であるアメリカエイムズ市、国際姉妹都市フランスボーヌ市との研修交流事業のあり方を検討し、事業内容を見直します。 ○中国トルファン市との交流について、その方向性を検討します。 ○国内の友好都市との交流事業を見直し、経済、文化、スポーツ等、民間主体で幅広い分野の交流が図られるよう取り組みます。 					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・交流事業の内容を見直します。 ・相互訪問サイクルを見直します。 ・補助率について見直します。 ・休眠状態の姉妹都市について対応を検討します。 ・多様な形態で国内友好交流を進めます。 				→	
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・交流事業の内容を見直します。 ・相互訪問のサイクルを隔年とします。 ・現行の補助率を引き下げる方向で見直します。 ・休眠状態の姉妹都市とのコミュニケーションを図ります。 				→	
想定される効果		・市民レベルの交流を増進することで、相互の理解が深まります。				→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流委員会で検討を行い、交流事業を継続しているアメリカエイムズ市については、中学生が来日、フランスボーヌ市については、中学生を派遣しました。 ・中国トルファン市の交流については、国際交流委員会とも協議の結果、この経済状況のなか交流は難しいので「しばらく休止」する意向を伝えました。今後の交流方法については、トルファン市側からの提案があつた際に検討します。 ・神奈川県大和市、東京都文京区との交流を行いました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・エイムズ市の中学生が甲州市を訪問したことにより、お互いの国際的視野が広がるとともに、外国の文化や国民性に理解を深め、互いに尊重しあう意識を醸成することができました。 ・神奈川県大和市、東京都文京区との相互交流が図られました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・フランスボーヌ市については、国際交流委員会とも協議しながら交流方法を検討していきます。 ・市の財政は非常に厳しい状況なので、他の市町村の情報も参考にしながら、補助金の額の見直しを検討する必要があります。 ・引き続き、地域間交流だけでなく、都市と甲州市との多面的な交流を図るための施策を検討します。 					

担当課・課長名 市民生活課 栗原宣如	担当者名 雨宮 早苗
-----------------------	---------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 総務課	
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化					
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し					
	17 実施項目の名称	総合的な文書管理システムの構築				担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO30 総合的な文書管理システムの構築				文書法制	
改革の内容 (Plan)		○受付から回覧・決裁・保存・破棄までの一連の文書管理の流れについて、電算化する総合的な電算システムを調査研究します。					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
スケジュール	・文書管理システムの調査研究を行います。		→				
目標(数値等)	・文書管理システムの調査研究を行います。		→				
想定される効果	・事務の効率化が図られるとともに、適正な文書管理、情報管理、情報公開、説明責任を果たすことができます。		→				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・文書管理システムについて、各コンサルタント等から概要の説明を受けるなど、その手法について検討しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・文書管理システムに対する知識の向上と必要性についての理解が深まりました。 ・電算システムを構築に対する多額の経費(文書管理ルール構築委託約2,800,000円及び同システム構築約4,300,000円、構築後の維持費用年間約8,000円)を投資する必要があることから、財政状況等を考慮し、当面現行のとおりの管理方法にすることになりました。					
	課題・改善策 (Action)	・本市の財政事情も考慮しながら、システム構築の費用対効果等について更に検討します。 ・職員が現行の文書管理規程にのつとった厳正、的確な事務処理を行うよう、文書管理のルールを周知徹底します。					

担当課・課長名 総務課 町田博	担当者名 荻原智志
--------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名 管財課 総合政策課 関係各課	
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し				
	18 実施項目の名称	地図情報や土地情報の一元化			担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO31 地図情報や土地情報の一元化			土地管理政策調整	
改革の内容 (Plan)		<ul style="list-style-type: none"> ○道路台帳、都市計画図を統合作成し、有効活用を進めます。 ○地籍成果データ(一筆情報)の一元化を図り、固定資産、公有財産、法定外公共用財産、農地、上下水道等のシステムを整備し、全庁的な利活用を図ります。(地籍図統合GISシステム構築) ○下水道受益者負担金業務等の効率化を進めます。 				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
スケジュール		・情報の一元化を進めます。	・セキュリティ対策を検討します。	・セキュリティ対策を実施します。		
目標(数値等)		・情報の一元化を進めます。	・セキュリティ対策を検討します。	情報資産の保護・管理策として地図情報等セキュリティ規則を定めます		
想定される効果		○各課で共通したデータの利活用範囲が拡大し、事務効率が向上します。 ○策定経費が削減されます。		→ ・情報セキュリティ対策により、情報の機密性、完全性、可用性が確保されます。		
平成二十年度	実施事項 (Do)	<p>平成18度から19年度に掛けて地籍図統合型GISシステムを構築したことにより、効率的な行政運営や住民サービス提供基盤が整いました。</p> <p>・情報システム運用に際しては、情報セキュリティ基本方針を定め運用面での対策を講じています。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・昨年度と同様の効果に加え、地籍図統合型セキュリティポリシーにおいて、情報セキュリティに対する統一的な基準を明確にしたことにより、各職員が共通の認識をもって運用がなされています。</p> <p>・システム整備の効果額は、普通財産及び旧法定外公共用財産処分収入等を含め、30,331,000円となりました。</p>				
	課題・改善策 (Action)	<p>・引き続き情報管理体制を充実し、より安全且つスマーズなシステム運用を目指します。</p>				

担当課・課長名	担当者名
管財課 秦幹彦	小沢一博

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 管財課	
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化					
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し					
	19 実施項目の名称	喫煙場所の見直しと吸煙機の撤去				担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO41 NO42 喫煙場所の見直しと吸煙機の撤去				管財	
改革の内容 (Plan)		<ul style="list-style-type: none"> ○喫煙場所を遵守し、指定された場所以外での喫煙禁止を徹底します。 ○公共施設内全面禁煙に向けて、庁舎内の吸煙機を撤去します。 					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙ルールを徹底します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内の分煙機を撤去します。 ・屋外に喫煙場所を確保します。 				
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙ルールを徹底します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内の分煙機を撤去します。 ・屋外に喫煙場所を確保します。 				
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙マナーをが守られ、より良い環境づくりが推進されます。 				→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月1日から甲州市のすべての公共施設において建物内全面禁煙としました。 ・分煙機を撤去し、指定された喫煙場所以外は禁煙となりました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙がなくなりました。 ・喫煙マナーが向上しました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定された喫煙場所以外は禁煙となりました。喫煙ルールを遵守するとともに、さらなる喫煙マナーの向上に向けた取り組みが必要です。 					

担当課・課長名 管財課 秦幹彦	担当者名 三枝健治
--------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立					所管課名 政策秘書課	
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化						
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し						
	20 実施項目の名称	府内公募制の導入					担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO43 府内公募制の導入					政策・調整	
改革の内容 (Plan)		○府内プロジェクト発足時や業務の性格を考慮して、提案型で担当職員を募る府内公募制を実施します。						
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
スケジュール		・府内公募制を実施します。					→	
目標(数値等)		・府内公募制を実施します。					→	
想定される効果		・職員の意欲の高揚が期待されます。 ・職員の仕事に対する動機付けを高めることが期待できます。					→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・さわやか行政推進委員会及び果樹園交流研究会において公募を行いました。 ・委員の募集に対し9名が応募し、全員を委員に任命しました。						
	実施事項に対する効果 (Check)	・所管課の枠を超えて、実現性の高い施策提言を取りまとめることができました。 ・果樹園交流研究会では、歩くまちづくり「ある～くこうしゅう」推進計画をさわやか行政推進委員会では、お客様アンケート調査及び窓口サービス改善策報告書を取りまとめました。						
	課題・改善策 (Action)	・今回は公募者が9名となりましたが、応募者数が少ない状況です。 ・職員が課題解決に向けて自由に議論できる研究会等とすることで、府内公募を推進する必要があります。						

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が向上する行政経営の確立			所管課名 会計課	
	1 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				
	2 改革項目(小)	事務事業の見直し				
	21 実施項目の名称	支払い事務の効率化			担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO44 支払い事務の効率化			出納	
改革の内容 (Plan)		○指定金融機関に依頼する支払いデータをパソコンから直接指定金融機関にデータ伝送することにより、支払までに要する期間の短縮を図ります。				
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	
スケジュール		・手法を検討します。	・支払いデータの伝送を検討します。	・支払いデータの伝送経費等をさらに検討します。		
目標(数値等)		・手法を検討します。	・支払いデータの伝送を検討します。	・支払いデータの伝送経費等をさらに検討します。		
想定される効果			・会計事務の効率化が図られます。 ・請求から支払いまでに要する期間が短縮できます。			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・費用対効果の面で課題があり、現行の方法としています。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・現行のとおりの方法ですので、変化はありません。				
	課題・改善策 (Action)	・初期導入経費等のコスト削減策を引き続き検討していきます。				

担当課・課長名	担当者名
会計課 矢崎徹	田邊敏子

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し				教育総務課
	22 実施項目の名称	給食の共同調理方式等の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO45 給食の共同調理方式等の検討				学校給食
改革の内容(Plan)		○研究会を設置し、共同調理方式をはじめとする学校給食のあり方を検討し、結果に基づいた取り組みを進めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・学校給食のあり方を検討します。	→	・研究会を設置し学校給食のあり方について検討します。	→	
目標(数値等)		・学校給食のあり方を検討します。		・研究会を設置し学校給食のあり方について検討します。	・学校給食のあり方に関する方向付けをします。	
想定される効果					・効果的で効率的な学校給食の運営が図られます。 ・経費の節減効果が、学校教育の充実に活用されます。	→
平成二十一年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> 栄養職員と協議を進め、大月市学校給食センターの見学をしました。 「学校給食調理業務のあり方検討委員会」組織について検討した結果、新たな組織を設置するのではなく「学校給食運営協議会」において検討する方向性としました。 平成21年6月に第1回検討委員会を開催することとしました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の重要性や「食育」を推進していく上で「単独校方式」のメリット、衛生面やアレルギー対応設備の充実など「共同調理方式」(センター方式)のメリット・デメリットが明確になりました。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> センター方式の実施には、予算の確保が必要となるため、多方面での補助事業等の検討、調理委託と併せた検討が必要だと思います。 				

担当課・課長名	担当者名
教育総務課 雨宮修	辻 光彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 環境課
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し				
	23 実施項目の名称	ゴミ排出量の削減				担当名 ごみ資源化・処理
集中改革プランでの取り組み		NO21 ゴミ排出量の削減				ごみ資源化・処理
改革の内容 (Plan)		○生産、流通、消費、廃棄等の社会経済活動の全段階を通じて、「ごみを出さない、出たごみはできるだけリサイクルする、リサイクルできないごみは適正に処分する」という循環型社会の形成に向け、ごみの減量・リサイクルの積極的な推進と充実した啓発・PR活動を行います。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・ゴミ排出量の削減に取り組みます。	・ゴミ排出量の削減に取り組みます。 ・勝沼地域へのリサイクルステーションの設置を推進します。			
目標(数値等)		・ゴミ排出量の削減に取り組みます。	・ゴミ排出量の削減に取り組みます。 ・勝沼地域へのリサイクルステーションの設置を推進します。			15.0% (平成15年比) 減量します。
想定される効果		・ゴミ排出量の削減が進み、ゴミ処理コストの削減が図られます。				
平成二十年度	実施事項 (Do)	・市民の理解を得るため3回の出前講座を実施しました。 ・広報等へ、ごみの減量に向けた啓発記事を掲載しました。 ・ごみ減量化に向けた取り組みとして、新たに勝沼地域に3箇所のリサイクルステーションを設置しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・リサイクルステーションの設置、ごみの分別励行の成果として、勝沼地域大和地域において、ごみ排出量の増加に歯止めがかかりました。 ・前年と比較し、塩山地域1.6% 勝沼地域で3.8%、大和地域で2.1%、収集可燃ごみが減りました。削減の効果額は5,611,000円となりました。 ・甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合において、減量化率の数値目標が設定されています。甲州市においては平成17年度時点で既に平成15年度に対して13.9%の減量を達成しているため独自の目標設定を設け、平成22年度までに15.0% (平成15年比) 減量することを目標とします。				
	課題・改善策 (Action)	・昨年同様、ごみ減量化に向けた取り組みを推進します。 ・勝沼地域へのリサイクルステーションの設置については、出前講座等を実施する中で理解を得られた地区から順次設置を進めます。				

担当課・課長名 環境課 根津克彦	担当者名 手塚俊彦
---------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 環境課				
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化								
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し								
	23 実施項目の名称	ゴミ排出量の削減(事業系可燃ゴミ)				担当名				
集中改革プランでの取り組み		NO21 ゴミ排出量の削減				ごみ資源化・処理				
改革の内容 (Plan)		○生産、流通、消費、廃棄等の社会経済活動の全段階を通じて、「ごみを出さない、出たごみはできるだけリサイクルする、リサイクルできないごみは適正に処分する」という循環型社会の形成に向け、ごみの減量・リサイクルの積極的な推進と充実した啓発・PR活動を行います。								
実施年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度				
スケジュール		・事業系可燃ごみ排出量の削減に取り組みます。	・事業系可燃ごみ排出量の削減に取り組みます。							
目標(数値等)		・事業系可燃ごみ排出量の削減に取り組みます。	・事業系可燃ごみ排出量の削減に取り組みます。							
想定される効果		・事業系可燃ごみ排出量の削減が進み、ゴミ処理コストの削減が図られます。								
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 事業所から搬出されるごみ質検査を実施しました。 事業所の理解を得るため広報等へ、ごみの減量に向けた啓発記事を掲載しました。 ごみ質が悪い事業所へ直接指導及びお願いに出向いた。 								
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度は1,532.73tで平成19年度と比較し35.64tの増となりました。 【事業系可燃ごみは、事業活動に伴って搬出されるもので顧客等が増加すると同様にごみの量が増加します。】 								
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 事業系可燃ごみは、月曜から金曜日は峡北広域環境センターへ、土曜日は小諸市の民間焼却場へお願いしています。1つのごみが2ルートのごみ処理体系になっているため引き続き土曜日の受入を峡北広域環境センターへお願いしています。 								

担当課・課長名 環境課 根津克彦	担当者名 手塚俊彦
---------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 環境課
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し				
	24 実施項目の名称	し尿処理方法の改善				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO22 し尿処理方法の改善				し尿処理施設管理
改革の内容 (Plan)		○現在、勝沼地域のし尿処理については、組合立青木ヶ原衛生センターに処理を委託していますが、市環境センター及び大和浄化センターで処理が可能か検討し、経費の節減を図ります。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・勝沼地域のし尿処理方法を検討します。 ・半分を市環境センターで処理します。	・勝沼地域のし尿を市環境センターで日量3.6kl処理します。 ・大和浄化センターでの処理を検討			
目標(数値等)		・勝沼地域のし尿のうち、日量3.6klを市環境センターで処理します。	・市環境センターで日量3.6klを処理します。 ・大和浄化センターでの処理を検討			
想定される効果		処理経費の節減	・処理経費が節減されます。			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・勝沼地域のし尿、日量3.6klの受入処理を実施しています。 ・使用料単価7円／10kgを10円／10kgに引き上げました。 ・青木ヶ原処理場については、継続して委託処理をしていきます。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・単価の引き上げにより平成19年度と比較し、使用料が2,267,000円増加となりました。				
	課題・改善策 (Action)	・勝沼地域の残りの処理については、大和浄化センターで受入れが可能ですが、施設改修に多額の経費が必要になることから費用対効果を見定めて対処します。				

担当課・課長名 環境課 根津克彦	担当者名 小沢満芳
---------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				建設課 関係各課
	2 改革項目(小)	公共工事のコスト縮減				
	1 實施項目の名称	公共工事のコスト縮減策の推進				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO136. 公共工事のコスト縮減策の推進				建設課 関係各課
改革の内容 (Plan)		<p>○厳しい財政状況が続くなか、限られた財源を有効に活用し市民要望に応えていくためには、これまで以上に効率的な公共事業の実施が望まれています。</p> <p>○工事コスト、工事の時間的コスト、ライフサイクルコスト、・工事における社会的コスト、工事の効率性向上による長期的コスト等、一層の縮減を推進していく必要があることから、公共工事コスト適正化計画を策定し、コストの削減に向けて取り組みます。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・公共工事コスト縮減策を検討します。	→	・山梨県公共工事コスト縮減に関する新行動計画を準用します。		
目標(数値等)		・公共工事コスト縮減策の内容を整理します。	→	・公共工事コストの縮減を推進します。		
想定される効果				・公共工事コスト縮減計画を推進します。 ・極力数値化できるものは数値し、削減効果を計ります。		→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・すでに二次製品の使用等、公共工事のコストに取り組んでいるところですが、設計書作成業務に関して添付図面のA3サイズ化、設計図書のデジタル化等縮減に取り組みました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・設計図書のデジタル化により、印刷等の経費が194,000円削減されました。				
	課題・改善策 (Action)	・事業の実施過程において、低コストで最大の効果が出るよう取り組んでいますが、今後も、山梨県公共工事コスト縮減に関する新行動計画を基に、更なる縮減が出来るよう取り組んでいきます。				

担当課・課長名	担当者名
建設課長 菊島浩一	萩原政雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 管財課	
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化					
	3 改革項目(小)	入札・契約制度の改善					
1 実施項目の名称	入札・契約制度の改善、電子入札制度の検討、入札結果の公表				d担当名		
集中改革プランでの取り組み	なし					契約	
改革の内容 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○入札の透明性を図るため、建設工事の予定価格の事前公表を実施しました。 ○指名業者が一同に集まる現場説明会を廃止するとともに、入札回数を3回から1回に変更しました。 ○設計図書類を紙媒体から電子媒体に変更しました。 ○電子入札制度については、費用対効果やメリット、デメリットを研究するなかで導入を検討します。 ○入札結果について、落札率も含め広報等で周知します。 						
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な入札・契約の執行を確保します。 ・電子入札制度を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な入札・契約の執行を確保します。 ・電子入札制度を検討します。 ・市ホームページや広報で入札結果を公表します。 ・一般競争入札制度、総合評価落札方式を検討します。 ・随意契約のあり方を検討します。 				→	
目標(数値等)	・適正な入札、契約を執行します。					→	
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・透明性が確保されます。 ・業務の適正化が図られます。 					→	
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な入札・契約・公表等に留意し、執行しました。 ・総合評価落札方式による競争入札及び一般競争入札を実施しました。 ・市ホームページでの入札結果等の公表については、平成21年度から実施します。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・入札の透明性が確保されるとともに、業務の適正化が図られています。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札、総合評価落札方式等さらに検討を進め、費用対効果、メリット等があるものから試行していきます。 ・各課で対応している随意契約についても、今後とも財務規則に即して実施していきます。 					

担当課・課長名 管財課 秦幹彦	担当者名 山中宏
--------------------	-------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	3 改革項目(中)	行政評価システムの導入			政策秘書課
	1 改革項目(小)	事務事業評価システムの導入			
	1 実施项目的名称	事務事業評価システムの導入			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO37 事務事業評価システムの導入			政策・調整
改革の内容 (Plan)		<p>○効率的で質の高い行政、市民の視点にたった成果重視の行政を実現するため、行政活動の成果や効率性を数値化して評価する、「事務事業評価システム」を導入します。</p> <p>○計画(PLAN)→施策の実施(DO)→現状評価(CHECK)→改善(ACTION)のサイクルを行政活動に組み入れ、行政の意思決定から評価・改善に至る経過を明確にします。</p> <p>○施策、事業単位で事務事業評価を行い、結果を公表する体制等を整え、行政への市民の参加と透明性を確保します。</p> <p>○外部評価のあり方を検討します。</p>			
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
スケジュール		・制度の導入に向け基本設計を行います。	・職員研修を実施します。 ・プレ評価を実施します。	・制度を本格導入します。	・制度を改善します。 ・職員研修を実施します.
目標(数値等)		・職員の事務事業評価制度への理解を深めます。 ・研修会を実施します。	・研修会を実施します。 ・全課においてプレ評価を実施します。	・全部課において評価を実施します。	・制度を充実します。 ・効果を測定します.
想定される効果			・事業の目的と成果の明確化が図られます。 ・費用対効果の観点からの事業改革が進みます。		
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 必要性、有効性、達成度、効率性といった視点から308の事務事業についての評価を実施しました。 平成20年度から調書の作成に取り掛かりましたが、最終的な評価は平成21年度となります。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業を目的から振り返るとともに、限られた財源を有効に活用しながら成果目標を掲げて、効果的・効率的な行政運営を行うことを日ごとから意識することができました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 評価表の作成を通じて職員の意識改革を図るとともに、市民の視点から具体的な事務改善に結びつける必要があります。 職員による自己評価を継続的に改善・改革につなげる仕組みづくりの実現をめざします。 			

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 総務課	
	3 改革項目(中)	行政評価システムの導入					
	2 改革項目(小)	透明性の向上					
	1 実施項目の名称	付属機関等の会議の公開に関する基準の作成				担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO36 付属機関等の会議の公開				文書法制	
改革の内容 (Plan)		<p>○市民との協働によるまちづくりを進める上では、市民と行政の情報の共有化が必要であり、さらに行行政には施策の透明性の確保が求められています。</p> <p>○市政に対する市民の理解と関心を深めるとともに、市民の声を市政に反映させる機会を拡充するため、付属機関等の会議に関し、公開の基準や公開の方法、会議録の公開基準などを明らかにした要綱を制定し、それに基づき情報の公開を進めます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。	→	・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。			
目標(数値等)		・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。	→	・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。			
想定される効果		・市民と行政の情報の共有化が進みます。 ・施策の透明性が確保されます。	→	・市民と行政の情報の共有化が進みます。 ・施策の透明性が確保されます。		→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・既に実施している審議会等の公表の内容、方法等を踏まえ、制度化に向けた内部検討を行い原案を作成しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・市民の市政参加を一層推進し、市政に対する市民の皆様の理解を深めてもらうことを目的とする、「甲州市審議会等の公開に関する規則」を作成することができました。					
	課題・改善策 (Action)	・平成21年度中に運用を開始します。 ・審議会等は原則公開となりますので、審議会の開催予定等市民に広報、ホームページ等を通じてお知らせしていきます。					

担当課・課長名	担当者名
総務課 町田博	荻原智志

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 政策秘書課 総務課	
	3 改革項目(中)	行政評価システムの導入					
	2 改革項目(小)	透明性の向上					
	2 実施項目の名称	市民意見公募手続(パブリックコメント手續)の実施				担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO11 市民の意見提出機会の充実				政策・調整 広聴・広報	
改革の内容 (Plan)		<p>○市民意見公募手續(パブリックコメント手續)を実施するための目的、対象、手順などを定めた「実施要綱」を策定し行政手続法で規定された市民意見公募手續(パブリックコメント手續)に準じた手續を制度化します。</p> <p>○市の基本的な施策や計画、市民生活に重大な影響を及ぼす条例等について、検討・構想の段階で公表することにより、施策の意思決定における公正の確保と透明性の向上を図り、あわせて市民意見を公募することにより、施策への市民参画の機会の提供を行います。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。	・実施します。			→	
目標(数値等)		・制度の確実な運用を図ります。				→	
想定される効果		・市民の意見が制度や計画の策定に反映されます。				→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・甲州市市民意見公募手続きに関する要綱の規定により、甲州市地域福祉計画策定過程でパブリックコメントを実施しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・施策等の形成過程への市民参画の機会を確保するとともに、行政運営の透明性の向上が期待されます。</p> <p>・要綱の制定により、市として一定の方針下における制度運用が期待されます。</p>					
	課題・改善策 (Action)	<p>・平成20年度に実施したパブリックコメントでは、提出された意見はありませんでした。</p> <p>・提出意見がないことから、現在までの実績からは市政への市民参画が進んでいけるとは言いがたい状況です。制度の周知強化や情報開示手法の改善などを検討する必要があります。</p>					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 総務課 政策秘書課	
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備					
	1 改革項目(小)	組織・機構の見直し					
	1 実施項目の名称	組織・機構の見直し				担当名	
集中改革プランでの取り組み	NO91 組織・機構の見直し				行政、政策・調整		
改革の内容 (Plan)	<p>○組織機構については、行政需要の変化に対応しながら適時見直す必要があり、課等の配置については、事務の関連に配慮しながら、現行施設や今後の整備計画を念頭に、最も効率的な方式を考えいかなければなりません。</p> <p>○各課の事務内容と事務量等を正確に把握し、多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制づくりに努めるとともに、合併時の協議結果を尊重しながらも合併の効果を最大限活かすため、本庁と地域総合局のあり方を見直します。</p> <p>○部課の編成、規模や配置を検証し、市民にとってわかりやすく利用しやすい組織機構とします。</p>						
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
スケジュール	・組織機構のあり方を検討します。	・組織機構改革を実施します。				→	
目標(数値等)	・多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民がわかりやすく利用しやすい市役所とします。	・組織機構改革を実施します。				→	
想定される効果		・多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民がわかりやすく利用しやすい市役所となります。				→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・平成20年度には、組織機構の見直しは行いませんでしたが、他自治体の事例を調査・研究しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・新たな行政課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できるサービス体制の必要性と、行政課題の的確な把握と迅速な対応を基本としながら、市民本位の市政を推進するための組織づくりの必要性を認識することができました。					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が利用しやすく、かつ効率的な行政組織とするため更に検討を続け、必要に応じて組織・機構の見直しを行います。 ・庁舎の移転計画に合わせ見直しを検討します。 					

担当課・課長名 政策秘書課 手塚勲	担当者名 藤枝一雄
----------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 総務課・政策秘書課・関係各課				
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備								
	1 改革項目(小)	組織・機構の見直し								
	2 実施項目の名称	全庁的な応援体制やプロジェクトチームの設置の検討								
集中改革プランでの取り組み		NO93 全庁的な応援体制やプロジェクトチームの設置の検討				人事、政策・調整、各課担当				
改革の内容 (Plan)		<p>○職員の削減が避けられない状況をカバーするため、対応可能な業務については、業務経験者による課を超えた応援体制を検討します。</p> <p>○各課の枠を超える課題を計画的かつ効率的に解決するため、組織の枠を超えたプロジェクトチームを編成し、弾力的な組織運営を行います。</p>								
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度				
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> 必要時に要綱を策定し、実施します。 								
目標(数値等)			<ul style="list-style-type: none"> 課を超えた応援体制を充実します。 市政全体の見地から行うべき事業についてプロジェクト制度を導入します。 							
想定される効果			<ul style="list-style-type: none"> 職員能力の効率的・効果的な活用が図られます。 市政全体の見地からの職務執行と施策形成能力の向上が図られます。 							
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 昨年に引き続き、全庁を横断した行政評価推進委員会、食育推進会議作業部会を設置し、行政評価や食育の推進に向けた検討を進めました。 さわやか行政推進委員会を設置し、お客様アンケート調査を実施するなど窓口対応のあり方を検討しました。 果樹園交流研究会を設置し、歩くまちづくりのあり方を検討しました。 								
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 報告書の取りまとめや評価の実施、イベントの開催等の取り組みにより、職員能力の効果的な活用が図られました。 担当する仕事以外の分野に参画することにより、俯瞰的視野を広げるとともに、目的を明確にした自立的な政策展開が図られました。 								
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果を施策へ的確に反映させるよう、継続して取組むことが求められます。 								

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 総務課	
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備					
	1 改革項目(小)	組織・機構の見直し					
	3 実施項目の名称	臨時職員の適正配置				担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO94 臨時職員の適正配置				人事	
改革の内容 (Plan)		○臨時職員の適正配置を進め、勤務条件等を見直します。 ○市民サービスの向上に向け、意欲をもって働くことのできる体制を整備します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・臨時職員のあり方を検討します。	→	・適正配置の徹底を図ります。	→		
目標(数値等)		・臨時職員のあり方を検討します。	→				
想定される効果		・臨時職員が意欲をもって働くことができる体制が充実します。				→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・一般事務に係る臨時職員については、昨年度から引き続き採用せず、抑制を図りました。 ・臨時職員が必要とされる部署については、状況を精査した上で適正な配置としました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・業務の種類や性質に応じ、補助的業務で臨時職員が対応できる業務については、臨時職員の活用を図ることができました。 ・保育所においては、支援の必要な園児の対応のため、保育士の増員を図り、保育所の安全、また、保護者の方々の安心に努めました。					
	課題・改善策 (Action)	・臨時職員については、業務内容に高じた勤務面での改善を検討していきます。 ・業務によっては民間委託等の活用を検討していくきます。					

担当課・課長名 総務課長 町田博	担当者名 広瀬佐苗
---------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				総務課
	1 改革項目(小)	組織・機構の見直し				政策秘書課
	4 実施項目の名称	特別職のあり方の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO95、96 特別職のあり方の検討				人事 政策・調整
改革の内容 (Plan)		○政策立案機能や権限を強化した、副市長のあり方を検討します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・副市長のあり方 を検討します。	→			
目標(数値等)		・副市長のあり方 を検討します。	→			
想定される効果		・市長のトップマネジメント機能や 政策課題への対応強化、政策執行の迅速化が図 られます。	→			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・引き続き、市長のトップマネジメントへの支援と、今後さらに多様化、複雑化する 行政事務への対応を強化するため、施策レベルでの執行部門を副市長が担い ました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・政策課題への対応力の強化と政策決定のスピードアップが図られました。				
	課題・改善策 (Action)	・副市長の政策企画機能等を強化し、市長のトップマネジメントの強化を図りま す。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立					所管課名 政策秘書課 関係各課	
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備						
	2 改革項目(小)	権限委譲の受入						
	1 実施項目の名称	県からの事務・権限の移譲					担当名	
集中改革プランでの取り組み		なし					政策・調整 関係各担当	
改革の内容 (Plan)		<p>○地方分権一括法の施行により、県知事、教育委員会の権限は、地域の実情に即して柔軟に市町村へ移譲できるようになり、県が策定した権限移譲推進計画に基づき、これまで県から事務移譲を進めてきました。</p> <p>○今後も県の計画に限定せず、市民サービス及び行政効率の向上の観点から、必要で可能なものについては、積極的に権限移譲を推進していきます。</p> <p>○新たに移譲された事務・権限については、迅速で的確な対応ができるよう職員体制の整備、職員研修の充実を図ります。</p>						
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
スケジュール		・事務・権限の移譲を検討します。 ・移譲された事務を執行します。					→	
目標(数値等)		・市民サービスの向上が図られ、事務費等の移管が行われるものを探査し、移譲を進めます。					→	
想定される効果		・市民サービスが迅速に行われます。 ・職員の意欲と能力が向上します。					→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・県から9件の事務の移譲を受け、事務を行いました。 ・21年度当初では対象となる31事務のうち、74%に当たる23の事務について移譲を受けました。 						
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の移譲により市民サービスの迅速化が図されました。 ・事務委譲経費として8,118,000円の委譲事務交付金を受けました。 						
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民サービス及び行政効率の向上の観点から、県が示した事務以外のものについても、必要であれば移譲を受けられるよう検討していきます。 ・行政改革の側面から、移譲事務の内容を慎重に検討する必要があります。 						

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名 政策秘書課 関係各課	
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				
	3 改革項目(小)	付属機関等の見直し				
	1 実施項目の名称	付属機関等の見直し			担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO10 審議会等の見直し			政策・調整	
改革の内容 (Plan)		<ul style="list-style-type: none"> ○設置目的に沿って活動するよう審議会等の活性化を図るとともに、設置目的が類似しているもの、社会経済情勢の変化等により存続の必要性が低下しているものなどについて、整理、統合、廃止を検討します。 ○法令等の規定がある場合や高度の専門性を有する等、会議の趣旨・目的になじまない場合を除き、公募等による市民枠を拡大します。 ○各行政委員会の女性委員の参画目標を3分の1以上とし、あわせて青年層の参画を促進します。 ○委員長が男性の場合は、女性を副委員長に、また、委員長が女性の場合は、男性が副委員長となるよう配慮します。 ○会議の開催曜日・時間の見直しなど、市民が参加しやすく意見を述べやすい運営手法を検討します。 				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会や協議会の現状を調査します。 ・審議会や協議会の設置要綱や根拠規定を点検・整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議の内容や運営手法を見直します。 			
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・女性委員を3分の1以上任命・委嘱します。 ・青年層の任命・委嘱に努め幅広い年齢構成とします。 				
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の活性化が図られます。 ・市民参画、協働が推進されます。 				
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の設置及び運営に関する指針についての原案を作成しました。 ・地方自治法に基づく審議会等の女性登用については、13の審議会における委員総数214名のうち、女性65名(30.4%)を選任しました。 ・幅広い年齢構成の選任に努めました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・設置及び組織、運営、公開、公募等の基準が明確になりました。 ・多様な委員構成により審議会の活性化が図られました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の公開基準も含めた審議会等の設置及び運営に関する指針を平成21年の早期に施行し、指針に沿った運営を行います。 ・あらゆる分野において男女共同参画社会の実現を目指す必要性があることからも、全庁的な取り組みとしていく気運の醸成が必要といえます。 				

担当課・課長名 政策秘書課 手塚勲	担当者名 藤枝一雄
----------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 福祉介護課 社会福祉協議会	
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備					
	4 改革項目(小)	外郭団体の効率的運営及び改善					
1 実施项目的名称	社会福祉協議会の運営内容の見直し				担当名		
集中改革プランでの取り組み	NO106 社会福祉協議会の運営内容の見直し				担当名	福祉総務	
改革の内容 (Plan)	○市は福祉施策の一部を社会福祉協議会へ委託していますが、今後各種の福祉事業サービスを民間業者と競い合うことが想定され、経営体质を強化していく必要があります。 ○社会福祉協議会の経営の効率化と自立化を図り、市民にとって最小の経費で最大の効果が得られるように見直します。 ○地域福祉の推進の中核として役割を果たすことに重点を置いて社会福祉協議会の組織・事業を見直します。 ○老朽化が進んでいる塩寿荘の運営のあり方を総合的に検討します。						
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
スケジュール	・経営改善方針を検討します。	→	・経営改善方針を検討、決定し、実施します。		→		
目標(数値等)			・経営改善方針を検討、決定し、実施します。		→		
想定される効果	・行政に頼らない経営体质が強化されます。 ・福祉サービスが充実します。				→		
平成二十年度	実施事項 (Do)	・地域住民をはじめ、福祉関係者・事業者、行政等が得意分野を活かして役割を分担しながら、協力し合い、課題解決に努めていくため、市の地域福祉計画と一緒に社会福祉協議会の地域福祉活動計画を策定しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・市の計画と一緒に行動計画を策定したことにより社会福祉協議会のあり方や方向性が明確になりました。 ・本計画を基に、今後、より効果的に社会福祉を推進し、社協の業務をどのように改善していくか、より具体的な施策が検討できるようになりました。					
	課題・改善策 (Action)	・市民への周知を図る中で、市と社協が一体となって、より効果的な社会福祉の推進、経営体质の強化などの見直しを進めていく必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 飯鳴松彦	荻原宗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 観光課 まほろば財団	
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備					
	4 改革項目(小)	外郭団体の効率的運営及び改善					
	2 実施項目の名称	まほろばの里ふるさと振興財団の経営内容の見直し				担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO107 まほろばの里ふるさと振興財団の経営内容の見直し				観光企画	
改革の内容 (Plan)		<p>○指定管理者制度の創設をあげるまでもなく、社会情勢の急激な変化や民間企業との競争により厳しい環境におかれています。</p> <p>○まほろばの里ふるさと振興財団の役割を見直し、経営諸指標の分析、事業計画と実績の比較等を組み合わせた予備的診断の実施を含む経営の定期的な点検評価を行います。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・経営改善方針を検討します。	・経営改善方針を決定し、実施します。				
目標(数値等)			・経営改善方針を決定し、実施します。				
想定される効果			・経営体質が強化されます。 ・市民サービスが充実します。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光課所管の4施設について、平成21年度から2年間指定管理者として管理運営を行うこととしました。 ・公益法人に関する法律改正に伴い、今後のあり方についての検討に着手しました。 ・指定管理に関する協定内容を見直し、物価変動(原油高騰)による対策費として、1,703,000円を支出しました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対するサービスは安定しています。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化、社会経済情勢の変化、入湯税などに起因する収支の悪化により、単年度収支、累積収支、ともに赤字決算となっていますので、中期経営計画の見直しを行うとともに財団のあり方について、抜本的な検討を進めます。 					

担当課・課長名 観光課 古屋拓巳	担当者名 広瀬正樹
---------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 管財課 土地開発公社	
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備					
	4 改革項目(小)	外郭団体の効率的運営及び改善					
	3 実施項目の名称	土地開発公社の運営内容の見直し				担当名 管財	
集中改革プランでの取り組み		NO108 土地開発公社の運営内容の見直し				管財	
改革の内容 (Plan)		○土地開発公社については、健全な経営状況で、不良な土地も所有していない状況です。 ○今後も適切な健全経営を継続させるため、計画的な土地取得、長期保有地の有効利用・維持管理に万全を期すとともに、経費の節減を図るよう努め、業務、経営状況について点検、見直しを行います。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・業務、経営状況の点検、見直しを行います。					
目標(数値等)		・業務、経営状況の点検、見直しを行います。				→	
想定される効果		・秩序ある土地利用が推進されます。 ・経営体質の健全化が強化されます。				→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・土地開発公社で所有していた移転予定本庁舎用の土地、建物を市に売却しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・公有地の効率的で効果的な活用が図られました。					
	課題・改善策 (Action)	・引き続き市との連携を図りながら、計画的な事業運営を進め、健全な経営を行っていきます。					

担当課・課長名 管財課 秦幹彦	担当者名 三枝健治
--------------------	--------------

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 観光課
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				担当名
	1 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				
集中改革プランでの取り組み		NO46~50 指定管理者制度の導入				観光企画
改革の内容 (Plan)		○甲州市大和農産物加工体験施設、道の駅甲斐大和、日川渓谷緑の村、甲州市やまと天目山温泉、甲州市甲斐の国大和自然学校の運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の節減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・指定管理者による運営(9月から)を行いました。		→ ・公募を準備します。	→ ・公募による指定管理者となります。	
目標(数値等)				・公募を実施します。	・公募による指定管理者となります。	
想定される効果		・経営の健全化と地域経済の活性化が図られます。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・甲州市大和農産物加工体験施設、道の駅甲斐大和、日川渓谷緑の村、甲州市やまと天目山温泉について、まほろばの里ふるさと振興財団を指定管理者としました。期間は2年間で指定管理料は13, 500, 000円としました。 ・甲州市甲斐の国大和自然学校について、㈱小学館集英社プロダクションを指定管理者としました。期間は2年間で指定管理料は3, 000, 000円としました。 ・緑の村は経費節減のため冬季閉鎖を行いました。 ・施設への定期的な訪問等により情報の収集や意見交換を行いました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・農産物駅加工体験施設は2, 394, 000円、道の駅甲斐大和は3, 164, 000円の利益を計上することができましたが、天目山温泉は17, 915, 000円、緑の村は3, 543, 000円の赤字決算となりました。 ・大和自然学校は3, 093, 000円の赤字でしたが、サービス提供は安定しています。				
	課題・改善策 (Action)	・まほろば財団については、経済の低迷等により法人の収支決算状況が安定していません。公共施設の有効活用を図る観点から、経営内容のあり方等を検証する必要があります。 ・大和自然学校に関しては、友好都市や交流都市等でのセールス活動を展開し、利用者の増加を図ります。				

担当課・課長名 観光課 古屋拓巳	担当者名 三森哲也
---------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				勝沼総合局 市民福祉課
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	2 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO51、53~54 指定管理者制度の導入				市民福祉
改革の内容 (Plan)		○甲州市勝沼健康福祉センターの運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の節減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・指定管理者による運営(9月から)を行いました。		→ ・公募を準備します。	→ ・公募による指定管理者となります。	
目標(数値等)				・公募を実施します。	・公募による指定管理者となります。	
想定される効果		・経営の健全化と地域経済の活性化が図られます。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・勝沼健康福祉センターについては、平成18年9月から甲州市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、管理運営に努めています。 ・指定管理者との協定期間が平成21年3月31日で満了となるため、平成21年度以降の管理・運営形態のあり方を検討しました。 ・平成21、22年度の2年間について甲州市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、基本協定の締結を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年9月からの指定管理者である甲州市社会福祉協議会を指定管理者に指定することにより、継続的にスムーズな事業運営と施設管理が行われました。 ・市民の健康と福祉の増進を図り、健康づくりの総合拠点としての運営や経費削減、行政の効率化が図られました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き利用者の視点にたった管理運営が行われるよう指導して行きます。 ・施設の老朽化に伴う故障箇所が目立ち、施設の修繕及び工事を行う必要性が生じています。 				

担当課・課長名	担当者名
勝沼市民福祉課 小沢裕二	齊藤公一

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が向上する行政経営の確立				所管課名 大和総合局 市民福祉課	
	5 改革項目(中)	民間活力の活用					
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用					
	3 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO52 指定管理者制度の導入				市民福祉	
改革の内容 (Plan)		○甲州市大和福祉センター、甲州市大和デイサービスセンターの運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の節減に努めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		○指定管理者による運営(9月から)を行いました。		→ ○公募を準備します。	○公募による指定管理者となります。	→	
目標(数値等)				○公募を実施します。	○公募による指定管理者となります。		
想定される効果		○経営の健全化と地域経済の活性化が図られます。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市大和福祉センター、甲州市大和デイサービスセンターについては、平成18年9月から甲州市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、管理運営に努めています。 ・指定管理者との協定期間が平成21年3月31日で満了となるため、平成21年度以降の管理・運営形態のあり方を検討しました。 ・平成21、22年度の2年間について甲州市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、基本協定の締結を行いました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年9月からの指定管理者である甲州市社会福祉協議会を指定管理者に指定することにより、継続的にスムーズな事業運営と施設管理が行われました。 ・市民の健康と福祉の増進を図とともに、デイサービスセンターとしての運営や経費削減、行政の効率化が図られました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き利用者の視点にたった管理運営が行われるよう指導して行きます。 ・デイサービスについては、勝沼地域にも範囲を広げ15名の定員の確保を目標に努力します。 					

担当課・課長名	担当者名
市民福祉課 萩原清次	萩原清次

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				勝沼総合局 地域振興課
	4 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み	NO55 指定管理者制度の導入				地域振興	
改革の内容 (Plan)	○甲州市菱山営農センターの運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の節減に努めます。					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	・指定管理者による運営(9月から)を行いました。		→ ・公募を準備します。	→ ・公募による指定管理者となります。		
目標(数値等)				・公募による指定管理者となります。		
想定される効果	・経営の健全化と地域経済の活性化が図られます。					
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市菱山営農センターは、平成18年9月からフルーツ山梨農業協同組合を指定管理者に指定し、管理運営に努めました。 ・指定管理者との協定期間が平成21年3月31日で満了となるため、平成21年度以降の管理運営形態のあり方を検討しました。 ・平成21から23年度の3年間についてフルーツ山梨農業協同組合を指定管理者に指定し、基本協定を締結しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年9月からの指定管理者であるフルーツ山梨農業協同組合を指定管理者に指定することにより、継続的な事業運営と施設管理を展開することができました。 ・利用者の視点にたち、効率的な施設の管理運営を実施することができました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き利用者の視点にたった施設の管理運営が行われるよう指導して行きます。 				

担当課・課長名	担当者名
勝沼地域振興課 小沢裕二	野田 一寿

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 勝沼総合局 市民福祉課
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	5 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO56 指定管理者制度の導入または導入の検討 NO150病院事業会計の経営の健全化				福祉
改革の内容 (Plan)		○甲州市立勝沼病院の運営に指定管理者制度を活用し、民間活力により更なる医療サービスの向上に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・移行の準備を行います。	・指定管理者による運営を行います。			→
目標(数値等)		・指定管理者を決定します。	・医療サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→
想定される効果			・医療サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・甲州市立勝沼病院については、引き続き財団法人山梨厚生会を指定管理者に指定し、管理運営を行っています。 ・病院事業経営の改革に総合的に取り組むための「公立病院改革プラン」を策定しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・地域の医療を担う病院として、市民の健康維持・増進に寄与することができました。 ・経営基盤の安定化と医療資源の効率的な活用を図ることができます。				
	課題・改善策 (Action)	・全国的な医師不足とあいまって、医師の確保が重要な課題となっていますが、今後も施設や設備の整備を年次計画で行い、診療機能の充実を図る必要があります。				

担当課・課長名 勝沼市民福祉課 小沢裕二	担当者名 斎藤公一
-------------------------	--------------

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				観光課
番号	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	6 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み	NO57 指定管理者制度の導入または導入の検討				資源整備	
改革の内容 (Plan)	○甲州市交流保養センター「大菩薩の湯」の運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	・公募の準備をします。	・指定管理者による管理(5年間)を実施します。				→
目標(数値等)	・公募を実施します。 ・指定管理者を決定します。	・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。				→
想定される効果		・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。 ・地域の活性化が図られます。				→
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・平成19年4月から平成24年3月までの5年間、㈱甲州マネジメントが指定管理者として管理運営にあたっています。 ・平成19年度収支状況及び経営内容を検討し、年度協定による納付金を588,000円を減額しました。 ・協定を見直し、物価変動(原油高騰)による対策費として1,110,000円を支出しました。 ・入湯税の見直しについて要望があり、関係部署による検討を行いました。 ・定期的な訪問調査等により、情報収集や意見交換を行いました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・定期的な訪問調査等により、情報収集や意見交換を行うことで、運営上の課題や問題点が把握できますので、運営に対する指導、改善等に役立てることができました。				
	課題・改善策 (Action)	・人件費など管理経費の節減に努めていますが、利用者の減少により利用料金等の減収が続いており、7,015,000円の赤字となりました。利用料金の見直し等、協定内容の見直しも含め抜本的な対策について協議する必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
観光課 古屋拓巳	三森哲也

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名 農林商工課	
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	7 実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO58 指定管理者制度の導入または導入の検討			商工振興	
改革の内容 (Plan)		○甲州市勤労青少年ホームの運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
スケジュール		・公募の準備をします。	・管理運営について検討します。			
目標(数値等)		・公募を実施します。	・管理運営について検討します。			
想定される効果		・市民サービスが向上します。 ・地域の活性化が図られます。	→			
平成二十年度	実施事項 (Do)	・昨年同様、管理をシルバーハウスに委託し、経費の縮減に努めています。 ・施設の老朽化が進んでいます。平成20年度はテニスコートの改修工事を行いました。 ・新規の教養講座として、ワイン講座を開講しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・各種団体が開催する講座の開講数に大きな変化はありませんが、年間を通じて登録団体が活動することができました。 ・市民団体の活動を通じて地域の活性化に寄与しています。				
	課題・改善策 (Action)	・老朽化が進んでいますので、将来を見据えて施設のあり方や管理運営方法等を検討する必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
農林商工課 橋爪俊夫	深沢告

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 鈴宮寮
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	8 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO59 指定管理者制度の導入または導入の検討				鈴宮寮
改革の内容 (Plan)		○甲州市鈴宮寮の運営に、指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。				→
目標(数値等)		・運営形態を検討します。 ・指定管理者を決定します。				→
想定される効果		・福祉サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・平成22年度までに結論付けをすることとなっており、平成20年度は特別な検討は行いませんでした。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成20年度においては、効果に値するものはありません。				
	課題・改善策 (Action)	・指定管理者制度への移行を検討するにあたり、①介護職を中心とした職員の対応②受け手となる団体の的確な選定作業が必要となります。				

担当課・課長名 鈴宮寮 高石克朗	担当者名 雨宮邦彦
---------------------	--------------

甲州市行革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用			スポーツ振興課
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	9 実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO60 指定管理者制度の導入または導入の検討			スポーツ振興課
改革の内容(Plan)		○甲州市塩山B&G海洋センターの運営に、指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。			
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。 			
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態を検討します。 ・公募を実施します。 ・指定管理者を決定します。 			
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。 			
平成二十一年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月から、指定管理者制度を導入し(株)フィットが指定管理者として管理運営業務の行っています。 			
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳教室の開催はもちろんのこと、その他「お手軽簡単短期講座」として、らくらくエアロ、フラダンス、ダイエットセミナー等多種多様な講座を開催し、幅広い年齢層に利用されています。 ・利用者数も増加傾向にありますので、施設の有効活用と市民の健康増進が期待できます。 ・指定管理者制度に移行することにより25, 835, 000円の効果がありました。 			
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の安定性、継続性を確保しながら、利用者の更なる満足度を上げていくアイデアが必要となります。 ・所管課として指定管理者と協働した運営を推進します。 			

担当課・課長名	担当者名
スポーツ振興課 山下均	雨宮拓

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名	
	5 改革項目(中)	民間活力の活用			生涯学習課	
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	10 実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO61 指定管理者制度の導入または導入の検討			公民館	
改革の内容 (Plan)		○甲州市中央公民館(甲州市民文化会館)の運営に、指定管理者制度の導入及び市民サービスの向上と経費の縮減を検討します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。 				
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。 				
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・経営の健全化が図られます。 				
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・一部導入している業務委託の内容について見直しを行いました。 ・使用料の免除規定についての見直しを実施しました。(文化協会各支部が通常の練習・活動等に利用する場合の減免を廃止しました。) 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が所有する備品等と甲州市が管理する備品等を整理することができました。 ・施設ごとに異なっていた減免・免除基準の統一が図されました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいることから計画的な改修が必要となります。 				

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課 古屋公男	土屋武

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用			都市整備課
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	11 実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO62 指定管理者制度の導入または導入の検討			公園・道路
改革の内容 (Plan)		○塩山ふれあいの森総合公園の運営に、指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。			
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
スケジュール				・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。	
目標(数値等)				・運営形態を検討します。 ・公募を実施します。 ・指定管理者を決定します。	
想定される効果				・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。	
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度と業務委託管理(ボランティア含む)が比較検討できる資料の収集を行いました。 ・施設状況を検討した結果、指定管理者が管理する場合、施設の大幅な改修が必要であること、民間経営により利益を出せる施設ではないこと等から、現行のとおり業務委託形式が望ましいという結論となりました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なコストで望ましい管理運営ができるよう、業務委託方式としました。 ・施設の美化等に市民の参画をいただくことで、ボランティア意識の高揚が図られます。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の定期点検や市民からの要望等に速やかに対応し、公園等を良好な状態に維持することは必要不可欠ですので、委託業者との連携を図ります。 ・日常の維持管理について、ボランティアの参加による管理手法を検討する必要があります。 			

担当課・課長名	担当者名
都市整備課 宮原万	八巻守次

甲州市行革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名 スポーツ振興課
	5 改革項目(中)	民間活力の活用			
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	12 実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO63～65 指定管理者制度の導入または導入の検討			スポーツ振興
改革の内容 (Plan)		○甲州市活性化施設、甲州市多目的広場(市民グラウンド)、甲州市塩山体育館の運営に、指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。			
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。 			
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態を検討します。 ・公募を実施します。 ・指定管理者を決定します。 			
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。 			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態は、当面現状どおりとし、スポーツによる市民の健康増進を促進します。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館等は利用率が非常に高く、市民のニーズにより色々な球技に利用されています。公共性を重視するので、現状の運営方法が望ましいと思われます。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の運営形態として、体育協会等に業務委託することは十分検討の余地があると思われますので継続して検討します。 			

担当課・課長名 スポーツ振興課長 山下均	担当者名 雨宮拓
-------------------------	-------------

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用			生涯学習課
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	13 実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO66 指定管理者制度の導入または導入の検討			勝沼生涯学習・公民館
改革の内容 (Plan)		○甲州市勝沼中央公民館(基幹公民館)の運営に、指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。			
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
スケジュール			・施設の運営形態を検討します。		
目標(数値等)			・施設の運営形態を検討します。		
想定される効果			・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。		
平成二十年度	実施事項 (Do)	・施設を貸し館化するため、特に自治公民館の地区公民館化の検討を行い先進地研修など実施しました。 ・本年度も昨年度同様の施設運営となりました。			
	実施事項に対する効果 (Check)	・他の自治体における公民館の運営方針を研修することで、公民館活動の重要性を認識することができました。			
	課題・改善策 (Action)	・公民館2階を平成21年度から、学童保育事業で利用していくことになりましたので、他の類似施設との利用料の公平性の観点から、利用料について検討する必要があります。			

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課 吉屋公男	三枝久

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用			スポーツ振興課
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	14 実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO67, 68指定管理者制度の導入または導入の検討			勝沼スポーツ振興
改革の内容 (Plan)		○甲州市勝沼B&G海洋センター、甲州市勝沼体育館の運営に、指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。			
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
スケジュール			・施設の運営形態を検討します。		
目標(数値等)			・施設の運営形態を検討します。		
想定される効果			・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。		
平成二十年度	実施事項 (Do)	・運営形態は、当面現状どおりとし、スポーツによる市民の健康増進を促進します。			
	実施事項に対する効果 (Check)	・これまでの運営状況をもとに、地域に密着した体育施設の運営としました。			
	課題・改善策 (Action)	・他の類似施設との利用料を比較しながら、利用料についても検討していきます。			

担当課・課長名	担当者名
スポーツ振興課 山下均	田村和生

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名 スポーツ振興課
	5 改革項目(中)	民間活力の活用			
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	15 実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO69、70 指定管理者制度の導入または導入の検討			大和スポーツ振興
改革の内容 (Plan)		<ul style="list-style-type: none"> ○甲州市大和スポーツ公園、甲州市やまとの杜アリーナについては、住民ニーズを反映した、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。 ○適正な維持管理と計画的な修繕により施設の延命化を推進します。 ○管理運営に指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。 			
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
スケジュール		・施設運営の効率化を図ります。	・施設の運営形態を検討します。		
目標(数値等)		・施設運営の効率化をはかります。 ・利用率の向上を図ります。	・施設の運営形態を検討します。		
想定される効果		・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・運営形態は、当面現状どおりとし、スポーツによる市民の健康増進を促進します。			
	実施事項に対する効果 (Check)	・これまでの運営状況をもとに、地域に密着した体育施設の運営としました。			
	課題・改善策 (Action)	・他の類似施設との利用料を比較しながら、利用料についても検討していきます。			

担当課・課長名	担当者名
スポーツ振興課 山下均	三沢利之

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名			
	5 改革項目(中)	民間活力の活用						
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用			子育て対策課			
	16 実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名			
集中改革プランでの取り組み	NO71~72 指定管理者制度の導入または導入の検討							
改革の内容 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○住民ニーズを反映した施設運営を行うため、サービス内容について検討します。 ○甲州市が直営している塩山南児童センター、塩山北児童センター現在の運営に指定管理者制度を活用することを検討し、学童保育サービスの向上と経費の縮減に努めます。 ○祝ふれあい親子館及び東雲ふれあい親子館 の管理運営の内容を見直します。 							
実施年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度			
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容を検討します。 ・児童センターの運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センターの運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。 	→	<p style="text-align: center;">指定管理者による運営方式から委託と直営方式に変更します。</p>	→			
目標(数値等)	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容を検討します。 ・検討会を開催します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会を開催します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。 	→	<p style="text-align: center;">直営方式による運営とします。</p>	→			
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。 			→			
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センターの運営については、引き続き塩山南児童センターの午前中の乳児親子への解放、また塩山北児童センターについては、つどいの広場(あつぷつぶ)を開放し、広報等により実施内容をお知らせしました。 ・指定管理者制度の導入については、祝ふれあい親子館は(社福)さくら福祉会に委託業務とし、東雲ふれあい親子館は市直営とする方向で平成21年度から運営することになりました。 						
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・19年4月に塩山北児童センターに、つどいの広場(オープンスペース・あつぶつぶ)がオープンし、子育て支援コーディネーター等のボランティアの協力により、利用者へのサービスが図られました。 ・祝ふれあい親子館と東雲ふれあい親子館の運営については、平成21年度から委託事業と市直営にすることで、経済的実情に見合った運営となります。 						
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入していた運営方式は、平成21年度から業務委託と直営方式になりますが、より一層効率的な運営をするように指導する必要があります。 ・塩山南児童センターおよび東雲ふれあい親子館は、午前中から開館し、センターの機能を発揮するように事業展開を検討する必要があります。 ・運営費を精査し、利用者負担金の見直しをする必要があります。 						

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課 丸山美春	内田真琴

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名 子育て対策課
	5 改革項目(中)	民間活力の活用			
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	17 実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO73~79 指定管理者制度の導入または導入の検討 NO14 保育所の統合・整備			保育所
改革の内容 (Plan)		<p>○行政が直営で実施している保育所の効率性は民間経営の場合と比較すると低くなる傾向にあります。このため、行政が直接運営する場合と民間が経営する場合の財政効率や運営効率、成果について検証します。</p> <p>○松里、奥野田、大藤、神金、東雲、菱山、大和の各保育所の運営について、指定管理者制度を活用した場合の効率・効果などについて十分に検討し、保育園のサービスの向上と経費の縮減に努めます。</p> <p>○指定管理者制度の検討と併せて、老朽化が進む公立保育所については、利用者人口、範囲、規模、民間施設の状況等、総合的に統合・整備を検討します。</p>			
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
スケジュール		・統合整備の方を検討します。 ・統合整備を検討します。	・保育所運営のあり方を検討します。 ・統合整備を検討します。	・保育所運営のあり方を検討します。	・指定管理制度への移行、民間への移管をする場合は公募の準備をします。 ・統合整備の方針を検討します。
目標(数値等)		・統合整備の方を検討します。 ・統合整備を検討します。	・保育所運営のあり方を検討します。 ・統合整備を検討します。	・保育所運営のあり方を検討します。	・指定管理制度への移行、民間への移管をする場合は公募の準備をします。 ・統合整備の方針を検討します。
想定される効果					・保育サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所運営検討委員会を設置し今後のあり方について提言を行いました。 ・統合整備のあり方について実例を研究するとともに資料収集を行いました。 ・統合整備、民間移管及び指定管理者導入について調査研究を行いました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所運営検討委員会において、公立保育所及び私立保育所を含めた保育所の具体的な役割等について示されました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の市の財政状況においては、公立保育所への指定管理制度は負担増となるため、現状ではなじまない制度であり、保育所を民間へ移管する方向での答申となりましたので、具体的な統合案について検討します。 			

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課 丸山美春	辻勝弘

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用			生涯学習課
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	18 実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み	NO80 指定管理者制度の導入または導入の検討			中央図書館	
改革の内容 (Plan)	○甲州市立図書館の運営に、指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール	・施設の運営形態を検討します。		→ ・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。		
目標(数値等)	・施設の運営形態を検討します。		→ ・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。		
想定される効果			・市民サービスが向上します。		
平成二十年度	実施事項 (Do)	・課題などについて検討するなかで、「甲州市図書館基本計画」の策定を行いました。			
	実施事項に対する効果 (Check)	・「甲州市図書館基本計画」を推進することにより、利用者に喜ばれる図書館運営が図れるようになりました。			
	課題・改善策 (Action)	・当面は現行の運営としますが、「子どもの読書活動推進計画」を策定する中で、甲州市の図書館のあり方や図書館運営への市民参加のあり方等、各種の課題を整理する必要があります。			

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課 古屋公男	古屋恵子

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 管財課	
	5 改革項目(中)	民間活力の活用					
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進					
1	実施項目の名称	庁舎等の夜間警備業務の見直し				担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO81 庁舎等の夜間警備業務の見直し				管財	
改革の内容 (Plan)		○庁舎等の機械警備については、入札による一括業務委託を検討し、委託費を節減します。					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール			・一括委託方式を検討します。			→	
目標(数値等)			・一括委託方式を検討します。			→	
想定される効果			・委託費が削減されます。			→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・夜間警備の一括業務委託のあり方を検討しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・警備用の機械等が設置してあることもあり、庁舎移転までは現行のとおりの運用とします。					
	課題・改善策 (Action)	・平成22年度の庁舎の移転を機に、契約方法等について検討します。					

担当課・課長名 管財課 秦幹彦	担当者名 三枝健治
--------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 管財課	
	5 改革項目(中)	民間活力の活用					
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進					
	2 実施項目の名称	清掃業務の見直し				担当名 管財	
集中改革プランでの取り組み		NO82 清掃業務の見直し				管財	
改革の内容 (Plan)		○庁舎等の清掃業務の回数を削減します。 ○職員による庁舎周辺等の美化活動を、月一回実施します。					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール		・清掃業務のあり方について検討します。	・清掃回数を削減します。 ・職員による美化活動を実施します。			→	
目標(数値等)		・清掃業務のあり方について検討します。	・清掃回数を削減します。 ・職員による美化活動を実施します。			→	
想定される効果			・職員の美化意識が向上します。 ・清掃経費が削減されます。			→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・これまで毎月行っていた委託業者による庁舎の清掃(本庁舎)について、平成19年度から2ヶ月に一回としています。 ・引き続き毎月一回、職員による庁舎周辺の美化活動を実施しています。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成18年度に比べ、484,000円の経費が削減されました。 ・清掃活動の実施により職員の美化意識が向上しています。					
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、庁舎内及び庁舎周辺の清掃活動等、職員が自らできることを検討していきます。					

担当課・課長名 管財課 秦幹彦	担当者名 三枝健治
--------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名 子育て対策課	
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進				
	3 実施項目の名称	放課後児童クラブ運営の見直し			担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO83 放課後児童クラブ運営の見直し			少子化対策	
改革の内容 (Plan)		○松里、奥野田、大藤、井尻、玉宮、神金の各児童クラブについて、業務委託による運営を検討します。なお、当施設を利用した児童クラブと併せて児童センター利用の児童クラブの運営についても、国の放課後子どもプラン(厚生労働省と文部科学省)の連携方策の推移をみながら検討します。				
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	
スケジュール		・業務委託による運営を検討します。		・定員を超える児童クラブ利用保護者への理解を求める。		
目標(数値等)		・業務委託による運営を検討します。		・説明等を実施します。	・児童クラブ規模の適正化が進みます。	
想定される効果		・保護者の意向に沿った、外部の力による保育サービスの充実が図られます。		・児童クラブ運営に対する保護者の理解が図られます。	・定員を超える児童クラブが解消します。	
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・4月に大和児童クラブを開設しました。 ・塩山地区の8つの児童クラブの運営については館長を通じて指導員との連絡を密にして運営しました。 ・勝沼児童クラブを勝沼中央公民館2階に設置することとしました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・市内13小学校区に児童クラブが開設されました。 ・放課後、家庭において保護を受けることができない小学校低学年に対し放課後児童健全育成事業を行うことで、入所児童が安全・安心して生活することができるようになりました。				
	課題・改善策 (Action)	・児童クラブの利用者は増加傾向にあり、既存の施設での運営方法について工夫が必要です。 ・児童センター運営委員会等の意見を聴取するとともに、放課後子どもプランの推移を見ながら検討する必要があります。 ・平成22年度から年間開設日数が250日以下の児童クラブおよび71人以上の児童クラブは国庫補助対象施設から外れますので、該当する児童クラブの運営について早期の対応をします。				

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課 丸山美春	内田真琴

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 健康増進課	
	5 改革項目(中)	民間活力の活用					
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進					
	4 実施項目の名称	診療報酬請求事務の業務委託の検討					
集中改革プランでの取り組み		NO84 診療報酬請求事務の業務委託の検討				担当名 大藤診療所	
改革の内容 (Plan)		○診療報酬計算事務については、専門の外部委託を活用し、医療報酬の確実な算定を行い、算定ミス(減収)を防止します。					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール		・業務委託による事務処理を検討します。	・業務委託による事務処理を行います。			→	
目標(数値等)		・業務委託による事務処理を検討します。	・人件費を削減します。 ・医療報酬の確実な算定を行います。			→	
想定される効果			・申請業務に掛かるコストが削減されます。 ・医療報酬の算定ミス(減収)が防止されます。			→	
平成二十年度	実施事項 (Do)	・民間活力の活用策として、業務委託の派遣職員を活用することしました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・申請業務に掛かるコストが削減されます。 ・平成19年度と平成20年度と今年度給与比約10%増加となりましたが派遣職員が休暇時の支援体制がありますので、職員は定期的に研修を受け患者への対応が早くなり、医療報酬の算定ミス防止につながりました。					
	課題・改善策 (Action)	・レセプトの作成を中心とする請求事務については、迅速で正確な対応が必要となりますので、今後人材の育成等が課題となります。 ・派遣職員については、業務内容に制限が多いことや、契約時給単価が高いこと、勤務時間が短い等の課題もありますので、契約内容の再検討が必要です。					

担当課・課長名	担当者名
健康増進課 原富士雄	久保寺晴男

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名 教育総務課
	5 改革項目(中)	民間活力の活用			
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進			
	5 実施項目の名称	調理業務の民間委託の検討			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO85 調理業務の民間委託の検討			学校給食
改革の内容 (Plan)		○正規調理職員の定年退職の状況に応じて、学校給食の調理業務の委託を検討します。 ○研究会において、調理業務の委託のあり方について検討します。			
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度
スケジュール		•調理業務の委託のあり方について検討します。 研究会を設置し学校給食のあり方を検討します。			
目標(数値等)		•調理業務の委託のあり方について検討します。 研究会を設置し学校給食のあり方を検討します。			
想定される効果		•効果的で効率的な学校給食の運営が図られます。 •経費の節減効果が、学校教育の充実に活用されます。			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	•学校給食の委託を実施している業者より、関係資料の提供及び説明を受けました。 •「学校給食調理業務のあり方検討委員会」の組織について検討した結果、新たな組織を設置するのではなく「学校給食運営協議会」において検討することとしました。 •平成21年6月に第一回検討委員会を開催することを決定しました。			
	実施事項に対する効果 (Check)	•学校給食の民間委託化に向けて、検討していく中で、委託のメリット・デメリットが明確になりました。			
	課題・改善策 (Action)	•今後、調理員の退職が見込まれますので、平成21年度中には方向性を決定する必要があります。			

担当課・課長名 教育総務課 雨宮修	担当者名 辻光彦
----------------------	-------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				大和総合局
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進				
	6 実施項目の名称	甲州市大和コミュニケーションテレビの民間移行の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO86 甲州市大和コミュニケーションテレビの民間移行の検討				まちづくり
改革の内容 (Plan)		○甲州市大和コミュニケーションテレビの業務は、民間CATVへの移行を検討し、経費の縮減とサービスの向上に努めます。				
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スケジュール		・民間移行を検討します。	・6月から切り替え工事に着手します。			→
目標(数値等)		・民間移行を検討します。	・デジタル化に対応するため平成23年までに移行します。			→
想定される効果			・整備経費が削減されます。 ・CATV運営の専門性が高まります。			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・平成19年度に引き続き平成23年の地上デジタル放送対応に備え、民間(岐東CATV)への移行を進めました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・平成20年度末で480件の工事が終了し、未加入世帯は45世帯となりました。				
	課題・改善策 (Action)	・未加入の45世帯については、平成23年の地上波デジタル放送への以降後の対応方法についてお知らせします。				

担当課・課長名 まちづくり推進課 佐藤充	担当者名 古屋秀紀
-------------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				勝沼総合局
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進				
	7 実施项目的名称	勝沼ケーブルインターネット事業の業務委託の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO87 勝沼ケーブルインターネット事業の業務委託の見直し				まちづくり
改革の内容 (Plan)		○勝沼ケーブルインターネット事業の業務委託について、業務委託料の見直しや受益者負担のあり方も含め、指定管理者制度への移行を検討します。				
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スケジュール		・指定管理者制度への移行を検討します。			→ 勝沼CATVの指定管理者選定と合わせて検討します。	
目標(数値等)		・指定管理者制度への移行を検討します。				→
想定される効果					・インターネットサービスが向上します。 ・運営経費の削減が図られます。	
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・インターネット加入者数の増加に応じて市の負担額を引き下げるることができますので、加入者数の増加やサービスの向上をCATV組合に要請しました。 ・月に一度の加入PR紙の全戸配布等の効果により、年度末の加入者数は727件となりました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・加入者数の増加や快適なインターネット環境の提供により、利用者へのサービスの向上と経費の削減が図られました。 ・低料金とサービスの質の良さが住民に浸透し、加入者が増加しています。				
	課題・改善策 (Action)	・加入者数が820人となることで収入と経費の均衡が図られることから、平成21年度には加入者数787人を目指すこととし、加入者数の増加と更なるインターネットサービスの向上を勝沼CATV組合に要請していきます。 ・勝沼CATVの次期指定管理が平成23年度から始まることも視野に入れ、業務委託契約の内容について検討する必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
勝沼まちづくり推進課 三科茂	吹田孝雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進				福祉介護課
	8 実施項目の名称	甲州市訪問看護ステーション業務の民間移行の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO88 甲州市訪問看護ステーション業務の民間移行の検討				
改革の内容 (Plan)		○甲州市訪問看護ステーション業務の民間移行を検討します。				
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スケジュール			・民間移行を検討します。			
目標(数値等)			・民間移行を検討します。			
想定される効果						
平成二十年度	実施事項 (Do)	・現状の経営状況の評価と今後の訪問看護ステーションの方向性について、財団法人 日本訪問看護振興財団のコンサルテーションを受け、方向性を決定しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・訪問看護ステーションは、現在、約100名の利用者に訪問看護を提供している事業所であり経営的には黒字で安定した運営が行われています。 ・市内には民間の訪問看護ステーションが1箇所存在するだけであり、廃止した場合利用者に訪問看護が提供できない状況も想定されます。 ・現行の運営が健全な経営状況であること、職員の確保ができ効率的な訪問看護の提供ができる運営であること、市民サービスとして市民の支持を得ていること等から、現時点では民営化を進める必要はなく、直営の中規模事業所として存続することが望ましいという結論となりました。				
	課題・改善策 (Action)	・訪問看護ステーションは、直営として今後も継続してセーフティネットとしての役割を担っていくことになりました。				

担当課・課長名 福祉介護課 飯嶋松彦	担当者名 萩原静子
-----------------------	--------------

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				政策秘書課
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進				
	9 実施項目の名称	PFI手法の研究				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO89 PFI手法の研究				
改革の内容 (Plan)		○大規模な公共事業において、民間の資金やノウハウを活用して社会资本の整備を行うPFI手法の導入について研究します。				
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スケジュール			・PFI手法を研究します	→		
目標(数値等)			・PFI手法を研究します	→		
想定される効果				・職員の政策形成能力が向上します。		
平成二十年度	実施事項 (Do)	・引き続き日本PFI協会等において、情報収集等に努めました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・PFI化の可能性な事業が明らかになるとともに、PFIに関する理解が進展しました。				
	課題・改善策 (Action)	引き続き、PFI事業に関する調査・検討を行うとともに、他自治体の事例等の情報収集などを進め、PFI事業に関するノウハウの蓄積を図っていく必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 管財課 全課	
	5 改革項目(中)	民間活力の活用					
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進					
	10 実施項目の名称	外部委託ガイドラインの作成				担当名 管財	
集中改革プランでの取り組み	NO90 外部委託ガイドラインの作成				管財		
改革の内容 (Plan)	○行政事務の外部委託の可能性を、法的な面や委託範囲、費用対効果等のチェックのあり方の観点から整理したガイドラインを作成します。						
実施年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
スケジュール	・外部委託ガイドラインについて検討します。	・外部委託ガイドラインについて検討します。	・外部委託ガイドラインを作成します。	・外部委託ガイドラインを実行します。			
目標(数値等)	・外部委託ガイドラインについて検討します。	・外部委託ガイドラインについて検討します。	・外部委託ガイドラインを作成します。	・外部委託ガイドラインを実行します。			
想定される効果	・各課において外部委託について共通認識をもつことができます。 ・効果的な外部委託が図られます。						
平成二十年度	実施事項 (Do)	・外部委託ガイドライン(案)を作成しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・事務事業評価とともに外部委託を検討する基本方針とすることができました。					
	課題・改善策 (Action)	・様々な民間能力活用手法(民間委託、PFI、指定管理者制度等)による事業者や市民等との協働(委託、目的別協働、地域協働)も含め、総合的に推進していく必要があります。					

担当課・課長名 管財課 秦幹彦	担当者名 三枝健治
--------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用			政策秘書課
	3 改革項目(小)	市場化テストへの対応			
	1 実施項目の名称	市場化テストの検討			担当名
集中改革プランでの取り組み	なし				政策・調整
改革の内容 (Plan)	<p>○「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(公共サービス改革法)」いわゆる「市場化テスト」が18年6月に施行されました。</p> <p>○その中には、「住民票の交付等」の市町村の窓口サービスも対象となる事業として盛り込まれています。</p> <p>○市場化テストを地域に根ざした市民のための制度とするため、本市における市場化テストについて検討します。</p>				
実施年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・市場化テストのあり方について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場化テストのあり方について検討します。 ・実施を検討します。 		
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・市場化テストのあり方について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書を取りまとめます。 ・実施を検討します。 		
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共のあり方が明確化されます。 ・行政コストの削減につながります。 			
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託に関するガイドライン作成の過程で、市場化テストについて検討しました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者や地域団体等との協働で行政運営を進めることにより、市民サービスの向上や行政コストの縮減が期待できますが、現時点ではまず業務委託が可能な分野について整理をすることとしました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体やボランティア・NPO等との協働による事業展開を進める必要があります。 			

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	6 改革項目(中)	広域行政への対応				政策秘書課
	1 改革項目(小)	広域行政の推進				
	1 実施項目の名称	広域行政の推進				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				政策・調整
改革の内容 (Plan)		○東山梨行政事務組合、峡東地域広域水道企業団、東山梨環境衛生組合等の既存の共同処理組織を維持します。 ○経費節減や効率的な業務・組織運営の方法について検討し、効率的で効果的な行政サービスの提供を行うように努めます。 ○広域にわたる新たな行政需要及び課題等に対応するため、広域行政の必要性及び可能性等について検討し、必要な事務事業については、広域処理、共同処理に努めます。				
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
スケジュール		・広域行政の必要性や有効性について調査・研究します。				→
目標(数値等)		・必要な事務事業の広域処理に努めます。				→
想定される効果		・経費の節約と効率化が図られます。 ・質の高いサービスが提供されます。				→
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・新たな取り組みはありませんでしたが、昨年同様、東山梨行政事務組合をはじめ、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合及び山梨県後期高齢者医療広域連合などに参加しています。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・甲州市単独で実施する場合と比較して、効率的で効果的な行政サービスの提供が期待されます。				
	課題・改善策 (Action)	・既に共同処理している既存の共同処理組織を維持します。 ・さらなる事務の効率化に向け、機関の共同設置なども検討していきます。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立	所管課名		
	6 改革項目(中)	広域行政への対応	政策秘書課		
	2 改革項目(小)	市町村合併への対応			
	1 実施項目の名称	市町村合併への対応	担当名		
集中改革プランでの取り組み		なし	政策・調整		
改革の内容 (Plan)		○山梨県が取りまとめた「山梨県市町村合併推進構想」に基づき、今後の市町村合併のあり方等を調査研究する中で、新たな市町村合併を検討します。 ○隣接する自治体との合併について検討します。			
実施年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併のあり方等を調査研究します。 ・新たな市町村合併を検討します。 	→			
目標(数値等)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併のあり方等を調査研究します。 ・新たな市町村合併を検討します。 	→			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・特色あるまちづくりが推進されます。 ・行財政の効率化が図られます。 	→			
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民で構成する「甲州市市町村合併に関する懇話会」を設置し、丹波山村の行財政状況や現地視察も行なう中で丹波山村との合併等について検討、協議行いました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・丹波山村との合併についての課題等が整理できました。 ・懇話会から「今後さらに継続して検討していくことが望まれる旨の意見書」の提出を行きました。 ・現時点での合併協議の推進は見送ることとなりました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・国が示している「定住自立圏構想推進要綱」を基に、中心市と周辺市町村が協定により役割分担する「定住自立圏構想」について検討を進める必要があります。 			

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄